

食料・農業・農村政策審議会企画部会地球環境小委員会

林政審議会施策部会地球環境小委員会

水産政策審議会企画部会地球環境小委員会

第40回 合同会議

食料・農業・農村政策審議会企画部会地球環境小委員会  
林政審議会施策部会地球環境小委員会  
水産政策審議会企画部会地球環境小委員会  
第40回 合同会議

日時：令和8年3月9日（月）13：00～15：20

会場：農林水産省 4階第2特別会議室（本467）（WEB会議併用）

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 事

- （1）みどり戦略に基づく取組の進捗状況と今後の展開（意見聴取）
- （2）農林水産省気候変動適応計画改定の進め方について（報告事項）

3. 閉 会

午後 1時00分 開会

○地球環境対策室長 定刻となりましたので、ただいまから、食料・農業・農村政策審議会企画部会地球環境小委員会、林政審議会施策部会地球環境小委員会、水産政策審議会企画部会地球環境小委員会、第40回合同会議を開催いたします。

本日、司会を務めます大臣官房みどりの食料システム戦略グループ地球環境対策室の坂下と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員の皆様におかれましてはお忙しい中御出席いただき、ありがとうございます。

昨年6月に第39回合同会議を開催して以降、食料・農業・農村政策審議会企画部会及び水産政策審議会企画部会の委員の改選がございました。ここでは、お名前のみ御紹介させていただきます。

まず、退任された委員の方です。大橋座長、大津委員、宮島委員、吉高委員、以上4名でございます。

続きまして、新たに着任された委員及び専門委員の方になります。地球環境小委員会の座長につきましては、食料・農業・農村政策審議会企画部会の部会長である中嶋委員に御着任いただきました。委員及び専門委員につきましては、中嶋部会長に御指名いただいた秋元委員、小倉委員、内藤委員、野中専門委員、吉高専門委員、以上5名に着任いただいております。

また、水産政策審議会の山口特別委員が退任され、新たに佐々木委員、遠藤特別委員が着任されております。

なお、本日、食料・農業・農村政策審議会の内藤委員、岩村専門委員におかれましては、所用により御欠席と連絡を受けております。

オンラインで御出席の委員の皆様におかれましては、途中で回線やシステムに不具合が生じ音声が聞こえなくなる等ございましたら、チャット機能等を用いてお知らせいただければと思います。

本日の会議におきましては公開とさせていただきます。

また、議事録につきましては、会議終了後に整理を行いまして、委員の皆様にご確認を頂いた後、農林水産省のウェブサイトで公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

開催に当たりまして、堺田技術統括審議官より御挨拶を申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○技術総括審議官 皆様、こんにちは。御紹介いただきました技術統括審議官の堺田でございます。

委員の皆様におかれましてはお忙しい中、本日御出席を賜りまして厚く御礼申し上げます。そして、日頃からそれぞれのお立場で、農林水産政策の推進に御理解と御協力を賜っていることにつきまして、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

また、新しい体制で中嶋座長を始め今日御対応いただくということで、これからもよろしくお願ひしたいというふうに思います。

さて、令和3年に策定されたみどり戦略でございますが、本年、策定から5年を迎えるということでございます。全国各地で着実に環境と調和のとれた農林水産業の取組が広がっております一方で、近年の高温、渇水など気候変動が生産現場にもたらします影響への懸念が年々強まっているという状況でございます。

また、来月には新年度、GX-E-T-Sが本格始動するなど、政府全体でGXが分野横断的な課題となる中で食料・農林水産分野の持続性を高めていくということで、みどり戦略の取組の加速化を通じて、このGXの推進を図っていくことが大変重要な課題というふうに考えているところでございます。

こうした中で、令和6年には農政の憲法とも言うべき食料・農業・農村基本法が改正されました。この中の柱として「環境と調和のとれた食料システムの確立」が位置付けられたところでございます。現在、この改正を受けた新たな基本計画に基づきまして、GX投資を呼び込みつつ、みどり戦略をめぐる喫緊の重点的課題に対する政策の方向性を取りまとめる「みどり加速化GXプラン」、この策定に向けた検討を進めているところでございます。

本日はこのプランの策定に向けまして委員の皆様幅広い御意見を賜りまして、今後の検討に生かしていければと考えておるところでございます。限られた時間でございますけれども、皆様からの闊達な御意見を頂戴することをお願いいたしまして、冒頭の御挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○地球環境対策室長 ありがとうございます。

なお、堺田技術統括審議官におきましては、公務により御退席いただきます。

また、木村環境バイオマス政策課長におかれましては、後ほど公務により途中退席いたします。

それではまず、資料について確認させていただきます。

オンラインで御参加の委員の皆様におかれましては、事前にメールで送らせていただいております資料を御覧ください。また、会場にお集まりの委員の皆様におかれましては、お手元のタブレットパソコンで御覧いただく形にしております。読み込めない、動かない等ございませ

たらお知らせ願います。

配布資料につきましては、議事次第、配布資料一覧、委員名簿、資料1「みどりの食料システム戦略に基づく取組の進捗状況と今後の展開」、資料2「『みどり加速化GXプラン』の策定に向けた検討の視点」、資料3「農林水産省における適応関係の取組の進め方について」となっております。

なお、資料説明の際には、画面上で資料共有させていただきます。

皆様、特段問題ないでしょうか。ありがとうございます。

それでは、以降の議事進行につきましては、中嶋座長からお願いいたします。

中嶋座長、よろしく願いいたします。

○中嶋座長 改めまして、中嶋でございます。

初めてでございますので、少しだけ御挨拶させていただきます。

食料、農業、農村、それから森林、林業、水産業においては、環境問題というのはますます重要になってまいりました。みどりの食料システム戦略を始め様々な政策が用意され、課題も明らかになっております。ここにお集まりいただきました専門家の皆様のお力を頂きながら、この小委員会を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速、議事次第に従って議事を進行してまいりたいと思っております。

新たに着任された委員の皆様におかれましては、後ほど御発言いただく際に、冒頭で簡単な自己紹介をしていただきたいと思います。

まず初めに、議題（1）の「みどり戦略に基づく取組の進捗状況と今後の展開」（意見聴取）について事務局から御説明を頂いた後、意見聴取を行うという形にしたいと思います。幾つかのパートに分かれておりますので、それごとに区切って議論を進めたいと思っております。

それでは、事務局からの御説明、よろしくお願いいたします。

○みどりの食料システム戦略グループ長 皆様、お世話になってございます。私、農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ長の近藤でございます。

みどり戦略の検討の中で様々の議論を進めていく中で、この中にいらっしゃる先生には、一部の先生には大変お世話になってございます。また、本日の議論を通じまして先生方の御知見を賜りまして、よりよい政策決定に進めていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料2まで、私の方から説明をいたします。

それでは、資料1の一枚おめくりいただきまして、みどり戦略の全体像でございます。

事前に先生方に御説明させていただいておりますので、時間をできるだけ確保する観点から早口、かつ端折って説明をさせていただきますので、お聞き苦しいところありましたら後で御指摘いただければと思います。

一枚めぐりまして、みどり戦略でございます。

冒頭、堺田総審の方からもお話ありましたように、本年5月で5年を経過いたします。その過程で様々な動きも出てきていまして、ポジティブな面、ネガティブな面、両方ございます。

ポジティブな面では、進捗が非常に進んでございます。特に政策的なフィージビリティ、大変高まっております、この資料の左側でございますように、食料・農業・農村基本法の中で第2条が食料の安定供給の確保という農林水産省の本丸中の本丸の政策でございます。その隣の3条のところ、この「環境と調和のとれた食料システムの確立」ということがしっかり入れていただいて、大変大きな政策の柱立てとなっております。それに基づきまして、みどりの食料システム法、制定されたのは令和4年でございますが、このみどりの食料システム法、みどり戦略の実行法でございます。これに基づきまして、生産者のみならず生産団体ですとかあと事業者の方々、メーカーなど事業者の方々が、技術開発等も含めまして幅広く支援を受けて取組をさせていただいております。そのほかスマート農林水産業への適応ですとか、あと気候変動への適応、J-クレジットの活用推進、見える化、有機農業等の取組が進んでございます。みどり戦略は2050年までということで大変長期の計画として立てておるんですけども、ポジティブな面は先ほど申し上げましたように取組の進捗進んでおりますし、また冒頭、堺田の方から御説明ありましたGX-E T S等をはじめまして、我が国としても世界でもですけども、GXが非常に進んでおりまして、またこれに向けて投資の面も非常に活発化してございます。これを受けて、農林水産業に対するこの環境と調和のとれた食料システムの確立に関する関心も非常に高まっておりますので、これはポジティブな面でございます。

また、ネガティブな面としまして、この5年間、特にこの3年間で気候変動の影響を受けて、非常に例えば高温化ですね、我が国の平均気温って昨年と一昨年とその前で史上1位、2位、3位を記録するように、このみどり戦略を策定してから本当に気候変動というものが進んでおりまして、そこに対する生産現場の影響もありますし、また、お米の問題もありまして、国民の皆様からこのままちゃんと食料は生産されるのかといった視点も非常に高まっておりますので、こうしたところにしっかり応えていくということでございます。

ポジティブな面にも応えながらネガティブな面にも対応していった、みどり戦略を更に加速化させていくということが、今の現時点での我々の到達点となっております。

端的に数字だけ申し上げます。5ページお願いいたします。

みどり法に基づく認定状況でございますが、みどり認定を受けた経営体数3万2千を超えておりまして、4年と10か月経過したところとしてはかなり多い数字だと思っておりますけれども、更に伸ばしていく必要があります。特に、真ん中にございますように地域単位のモデル的な取組を推進する仕組みもございますが、「特定計画」というのですけれども、これがまだ11件ということで、この辺はしっかり伸ばしていくって、より面積的にも広がっている関係者が複合した、こうした取組を増やしていく必要があると考えてございます。また、右側でございます。基盤認定、こちら89となっておりますが最新データでは100を超えてございますので、数多くの事業者さんにも取り組んでいただいております。

6ページをお願いします。

6ページですが、これは農林水産省の全ての補助事業において最低限行うべき環境負荷低減の取組を要件化でございますので、これはやったら補助をするのではなくて、やらないと補助がもらえないという仕組みでございます。これも段階的に導入しているところでございまして、環境負荷低減の取組がより高度なレベルに到達してございます。

7ページでございます。

環境直接支払交付金ですね。こちらについても今後、見直しの方向性が基本計画、こちらでも定められておりまして、今後、みどり法の認定農業者を対象として導入リスク等にも考慮した支援に移行するというところで、検討を進めているところでございます。

8ページをお願いいたします。

8ページはカーボン・クレジットでございますが、農林水産分野におきましては農と林が中心でございますけれども、プログラム型のプロジェクトを中心に非常に広がってございまして、とりわけ右側の下側の括弧のところでございますけれども、中干しの延長につきまして、ちょっと小さくて恐縮ですが、取組面積が令和7年で約8万ヘクタールまで増えてございまして、非常に大きな伸びを見せてございます。そのほかにも、バイオ炭の農地への施用ですとか、あと家畜関係の取組がどんどん広がってきてございますので、カーボン・クレジットを通じて生産現場の取組が広がっているところでございます。

9ページ、GX-E-T-Sのスタートの話は、冒頭触れたとおりでございます。

10ページでございます。「見える化」の関係でございます。

消費者の方に生産現場の取組を認知していただくために、この見える化は非常に重要でございますが、この「みえるらべる」の取組、開始しておよそ2年経過してございますが、販売店

舗数、右側赤字のとおりでございますけれども1,392か所ということで、着実に増えてございます。より高度に消費者の認知度を高めていく方法で、更なる取組の推進をしていく考えでございます。

有機農業でございます。11ページお願いいたします。

有機農業につきまして、オーガニックビレッジを中心にその地域における多様な事業者の連携ですとか、あとは自治体間で例えば学校給食を通じて連携をするといった取組も広がっております。面積も広がっておりますが、例えば米ですとか野菜ですとか、そういったところの品目に対して、しっかり伸びをしていかなきゃいけないということも一つの課題としてありますが、面積自体は令和5年が最新データでございますが、プラス4,400ヘクタールということで伸びてございます。下でございますが、有機農産物の広域流通という課題に関しましては、この有機農産物など環境調和型の農産物を専門とする農協の立ち上げなどが昨年話題としてはございました。こうした取組がどんどん広がってくれば様々な有機農産物の流通が可能になってくる非常に重要な取組かなと思っております。

12ページでございます。

生物多様性に関してですけれども、データとしてですけれども、農地と森林を合わせると我が国の国土の77%を占めます。この「自然共生サイト」という仕組みがネイチャーポジティブ法の下で進んでおりますけれども、およそ76%が農林水産業・農山漁村に関係するものでございます。それは面積的にもやっぱりその対応をするといえますか、面積もそれだけを占めているわけでございますので、それだけ農林水産業に関わる自然共生サイトが多くなってございまして、ここは、我々、一応、勝ち筋だと思っております。特に企業の方もTNFDに取り組む企業は非常に増えてございまして、右側の中段にございます青い棒グラフですけれども、2024年から2025年の11月までに210のTNFDに基づく開示、これを表明した日本の企業は非常に多く増えてございますので、このTNFDをしっかり利用して農林水産現場における生物多様性保全を通じて企業の投資を呼び込んでいくというのも、一つの大きな課題になってくるんじゃないかと思っております。

13ページでございますが、ミドリ・インフィニティの取組状況でございます。

ミドリ・インフィニティを通じまして様々な企業の方々にコンソーシアムに御参画いただいて、その下側の右、真ん中辺ですけれども、COP30等を通じまして、農林水産分野の気候変動対策、こういった技術を国際的に打ち出しをしていただいております。今後も、実際にこのビジネスにつながるように推進をしていきたいと考えているところでございます。

16ページでございます。

こちらは特に生産現場向けに御説明をしている資料でございますけれども、従来の農林水産業と企業の関わりというのが、食品企業と農林水産業者が農林水産物を通じた調達、こちらのもを中心にしてきたのに対しまして、この同心円の②、③のように生物多様性保全とか気候変動ということであれば、そこの食品企業さん等に限らず多くの企業さんつながりができるよという、面積的に取引の広がりがあるよという話ですし、また、昨今CSRからCSVといったような言い方もされるんですけれども、この①+②とか①+③のような取組を進めることで、より強固な様々な企業さんのニーズに対して農林水産業が関わって行って、それがサステナブルに、経済的にもサステナブルになってくるんじゃないかということで生産現場に対して説明を、こういったことをしていますという御紹介でございます。

17ページでございます。

17ページは、農林水産分野の環境負荷低減の取組に対して企業の皆様が非常に興味を持っていただいていますよという整理でございます。例えば上が農林中央金庫さん中心にやられているインセッティングコンソーシアムさんですとか、あとは左下JAFASさんとか、右下FANPSさん、それぞれ様々なテーマがありますけれども、企業の皆様が農林水産分野に非常に興味を持っていただいているという証左ですね。こうした企業群の動きが活発化してきてございます。

18ページでございます。

リジェネラティブ農業につきまして、こちらはまだ日本では推進状況が十分ではないといえますか、まだ何がリジェネラティブ農業なのかというところも定義がない状態でございますが、国際的には非常に注目されてございます。土壌の健全性というところに特に注目されたものでございまして、米国、EUでも政府としても着目して推進しておりますほか、ネスレさんとかユニリーバさん、パタゴニアさんとか、非常に大きな企業の方々も巨額な投資をされているということで、こういったところについてもみどり戦略の中で検討の方向性として考えていかなきゃいけないと考えているところでございます。気候変動については、先ほど申し上げたとおり昨今非常に大きな気候変動がございまして、農林水産分野においても大きな影響が出てきてございます。それに対して右側、適応策として、品種の開発、技術の開発そして普及、そして豪雨や渇水等に強い水利施設の整備ですとか、水産分野における高水温に対応するというような対応等が取組として進んできてございます。

20ページですが、後で申し上げる話でもございますが、全国、気候変動に関する意見聴取を

したところ、適応策が不足しているとか、適応策のそのコストの面での課題ですとか、やはり適応策で品種を入れ替えるような話もありますので、サプライチェーンとしっかりつながっていないと円滑にはできないといった話ですとか生産基盤の話、そして何より暑熱によって熱中症のリスクって非常に高まりますので、そうしたものに対応する労働環境整備等がスマート技術の活用も含めまして重要ということでございます。

そのほか、21ページは、この新品種の育成・普及に向けた法整備を検討しておりますという情報です。

22ページにつきましては、様々AIですとか植物工場、陸上養殖、こういったところをこの気候変動下において重要な技術になってくるんじゃないかということで、整理してございます。

23ページでございます。

以上を踏まえまして、こうした状況の変化を踏まえまして、今後「みどり加速化GXプラン」というものを、昨今のこういった5年間で明らかになった課題ですとか伸ばしていくべきポイント、こういったものに対して、しっかり政策として2030年ぐらいのできるだけ短中期的な目標期間をめどとしまして、集中的に取り組んでいくための計画を策定することを現在検討しているところでございます。こちら、できれば夏のちょっと前ぐらいまでには出したいなということで、今、検討を加速化させているところではございます。

こちらにつきまして視点が資料2に入っておりますので、資料2をお願いいたします。

みどり加速化GXプラン、愛称としてMIDORI BOOSTと呼んでおりますけれども、こちらに向けた検討の視点として、以上御覧いただいたように課題を大きくいうと五つに分けてございまして、一つにGXへの投資の呼び込み、二つに冒頭より申し上げております気候変動の適応策をしっかり強化していかなきゃいけないという話でございます。三つ目としてネイチャーポジティブ、四つ目として有機農業、五つ目として生産現場への拡大で、最後にその他の事項として、海外展開と消費者への理解促進、GREEN×EXPO 2027での情報発信等、そうしたふうにこの資料には分けてございます。

簡単に御説明いたします。

資料2の1番目でございますけれども、GXプランの新しいその課題として一番最初に持ってこさせてもらっているのが、この食料・農林水産分野へのGX投資の呼び込みでございます。みどりGXプランを検討していくために、この審議会とはまた別に研究会を立ち上げてございまして、そこで様々な議論を既にいろいろ聞いてございます。そこで出てきた御意見というのが、やはり食料・農林水産分野がGXの投資という形を呼び込める形にまだ十分になっていない

んじゃないかということで、投資家の方に重要分野と認識させるために勝ち筋を見せていく必要があるんじゃないかとか、カーボン・クレジットというのは、取組を通じて単にそのクレジットを買うだけじゃなくて地域経済の相乗効果が重要であるとか、あとは、民間投資を一括りにせずニーズに合わせてしっかり対応していくとか、そんな御意見も既に頂戴しているところでございますので、参考までに置いてございます。こうした議論を今のところ踏まえまして、どういった検討の視点、どういった項目が必要かということを目線を合わせるために検討の視点を書いてございますけれども、ここに書いておりますように、企業群ですとか金融機関等の巻き込みを強化していくであるとか、技術の面で開発・普及への投資を促進していくことであるとか、企業側のニーズそして地域経済の発展を両立させて、そういった両方が発展していくようなGX投資案件を形成していくですとか、食・農分野でブレンデッドファイナンスというものをしっかり活用していくとか、リジェネラティブ農業の考え方を整理していくですとか、あとは、やっぱり可視化をするという意味ではGX投資を呼び込むための重要技術、そして市場規模を見える化していくということも重要じゃないかということを考えてございますので、こうしたところについて御意見賜れば有り難いなと思っているところでございます。

一枚おめくりいただきまして、2番でございます。

食料生産を脅かす気候変動への適応策ということでございますけれども、課題のところはさつき見ていただいた全国の意見を整理してございまして、検討の視点ということでございますけれども、まず一つに広域で活用可能な適応品種、またバイオスティミュラントといった様々な技術も出てきてございますので、その開発・普及体制を強化していくことですか、あと、気候変動に強い産地をそれを形成していくことを進めていく、例えば地域計画ですとか土地改良事業、こういったことの議論の場でしっかりこの適応についても御議論いただくようなことが重要じゃないかなと考えているところでございます。そして、サプライチェーン全体で気候変動リスクを軽減させていくこと、それを連携してリスクを軽減させていくことですか、暑熱等に対応した職場環境整備、そしてAI技術や植物工場、陸上養殖等の環境変化に強い食料生産技術を活用していくこと等を視点として入れてございます。

3つ目、ネイチャーポジティブでございます。こちらにつきましても、この視点にございますように、生物多様性増進法、これはネイチャーポジティブ法と呼んでいますけれども、ネイチャーポジティブ法に基づく自然共生サイト、そして有機農業等、関連する農法を推進していくことで両方を発展させていくことということがございます。一つに、多様な企業が参画して関係人口の創出を図るプラットフォーム、こちらも農山漁村活性化策として進めてございます

ので、そういったものにしっかりと組み込んで、TNFD等、企業を組み込んでいくことが重要なと考えてございます。そして地域金融、ESGに関する地域金融を推進していくということもございます。

次のページでございます。

4番目でございますけれども、有機農業でございます。こちらは先ほど来、課題ですとか主な意見等については視点は先ほど説明させていただいたとおりでございますので、検討の視点でございますけれども、みどり認定等を通じまして産地単位の取組をしっかりと創出をしていく、資材調達、技術の普及そして集出荷体制等を確立していくためには産地化が重要であるという視点でございます。そしてまたスマート農業技術等を導入することで、既にできている産地もしっかりと生産性等を強化していく、こういった視点があると思います。そして、広域的また効率的な物流体制の整備。下にございますこちら、WE農協の取組のようなものを増やしていくですとか、あと多様な販路として、学校給食、輸出、そして加工品への対応といった、こうした課題があるかと思えます。

5番目でございます。生産現場における環境負荷低減の取組の更なる拡大としましては、今後、現在検討してございます新たな環直を有効活用していくことですとか、あとは、このプログラム型プロジェクト等を通じましてJ-クレジットを更に拡大させて、生産現場の取組を拡大していくことでございます。

6番でございます。海外展開に関しましては、ミドリ・インフィニティを通じて、検討の視点のところでございますけれども、我が国のスタートアップ、そして金融機関等と国内外のパートナー等をマッチングさせて様々な案件形成をしていくこと、そして様々なチャネルがございます。こうしたものを活用して国際的にもみどり戦略の取組をアピールしていくこと。また、JCMを含んで脱炭素プロジェクトの案件形成をしていくこと等が重要なと考えているところでございます。

7番でございます。見える化等を通じまして消費者との連携を深めていくという点につきましては、学校給食での有機農産物の使用も一つのポイントだと思いますし、グリーン購入法とか、こうした仕組みもございますので、そういったところを活用しながら見える化を進めていく。そして、「あふの環」、「みどり戦略学生チャレンジ」等を通じまして各世代に、こうした食料システムの関係者として行動変容を促すということは重要なと思います。もちろん、「みえるらべる」についても、しっかりと進めていくことが重要だと思っております。

8番、GREEN×EXPO 2027。こちらテーマとして、サステナブルがテーマになってございま

すので、しっかりとこのGREEN×EXPO 2027等を通じまして、みどり戦略を発信をしていく。こういうことを進めていく考えでございます。

以上、大変駆け足でございました。資料1、資料2についての御説明を終わります。

先生、お願いします。

○中嶋座長 ありがとうございました。

ただいま資料1と資料2、一気に御説明いただきましたが、この後、皆様からは資料2に基づいて、いろいろな御意見を賜りたいと思っております。

先に申し上げておきますと、この中の1番の例えば食料・農林水産分野のGXへの投資の呼び込みを一固まり、それから2番を一固まり、それから3番もまた一つのパートとして、ここで御意見を伺いたい。それから4と5はまとめて、それから6、7、8を一まとめということで、御意見を伺ってまいります。短いもので10分、それから長いもので20分ぐらいの時間をそれぞれパートごとに想定しておりますので、御協力よろしく願いいたします。

それではまず、1番の食料・農林水産分野のGXへの投資の呼び込みについて御意見を頂きたいと思えます。

特に御指名はいたしませんので、御意見、御質問のある方は札を立てるか挙手をさせていただき、それからオンラインの方は挙手ボタン又はチャット機能で、御発言したい旨をお知らせいただければと思います。

それでは、いかがでございましょうか。

それでは、小倉委員、お願いします。

○小倉委員 よろしく願いいたします。ありがとうございます。

株式会社メロスの小倉と申します。今回、委員に初めて参加させていただきます。当社は、農業関係のコンサルティングの会社で、主に日本企業の海外展開と海外からの日本やアジア展開の支援をしており民間からの食農投資の促進は興味を持って長年追いかけてきた分野になります。

まず、GX投資の呼び込みのところが一番気になったのは、一体誰のお金をどういうインセンティブで投資してもらおうかという視点がです。専門委員からの意見としてもあったというふうに伺ったところなんですけれども、そこが欠けていると思えました。GXリーグのような形でクレジットのインセンティブを基に投資を呼び込むのか、あるいはインセッティングのような、今日も食品メーカーや小売りの代表者に来ていただいていますけれども、そういったと

ころからの投資を呼び込むのか、あるいは消費者にお金を払ってもらうことを基に投資に繋げるのか、それとも何か金融機関の農業投資などの枠組みで投資を呼び込みたいのか、そこら辺が分かりにくいので、実際農業側が投資家側に対してどんな投資機会を提供できるのかというのを、もう少し整理した方がいいかなというふうに感じておるところでございます。

あともう一つ、投資を呼び込むにしても、農業の環境変動適応について呼び込むのか、それとも農業分野でできる削減策、特に農業分野だとエネルギー、それから畜産、そして水田メタン、あと化学肥料関係の四つが大きな排出源だと思いますけれども、そこに対する削減に対する投資を呼び込むのか、あるいは、もうちょっと大きく土壤に炭素が蓄積できるとか、森林に炭素が蓄積できるとか、かなり耕作放棄地も多いですし、そのポテンシャルというのかなりあると思いますので、そういった炭素吸収分野に投資を呼び込むのか、あるいはネイチャーポジティブとかプラネタリー・バウンダリーというようなところにも数量的な価値を付けていって、そこに投資を呼び込むのかみたいな、投資を呼び込む目的についても少し複合的な視点があると分かりやすくなるかなと思いました。

ありがとうございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

幅広く御意見いただきましたが、では事務局の方からお願いいたします。

○みどりの食料システム戦略グループ長 手短かに御回答いたします。

先生に言っていた御視点というのが本当に重要な視点で、本当に農林水産業の投資、特に企業との関わりというのが、さっきのページでちょっといいますと、資料1の16ページのところで説明したように、従来の関わりというのが食品としての農林水産物を通じた関わりが中心でございました。そうした観点では、例えば農業法人に投資というか、出資をしたりとか長期継続的な取引契約を結んだりというのが大きな関わり方だと思うんですけども、これがこれから変化していきますよという中で、そのネイチャーポジティブのお話もありました。ネイチャーポジティブだとやっぱり地域的な取組を中心にしますので、それは受皿としてはどういった方がいいのかとかは、いろんなその主体が動いていると思いますので、どんな投資の仕組みがあるのかというものは、このGXプランの中でしっかり深掘りをして検討していきなさいいけない項目だと思っています。まさにクレジットを購入するだけでも投資だと思いますけれども、そこから更に申し上げたようなネイチャーポジティブの取組とかと一緒にやっていくとか、そういったところに対して単に金銭面だけではなくて技術の支援ですとか、あと人的

なサポート、こういったものも企業との関わりを生むという意味では非常に広義の投資だと思っていますので、特に御指摘いただいたようにそれぞれ企業のニーズにちゃんと対応していきける形で、ある程度類型化をしながら投資の姿というのを見せていきたいと思っているんですけども、今、まさにその勝ち筋はどういうパターンか、勝ちパターンというんですか、最近の流行りの言葉でいうとですね。この論点だとこのパターンがうまくいくよというのをどんどんこのプラクティスを生み出して行って、それを横展開していくような取組の方法を考えていますけれども、何分なかなか今経験則の少ない状況でございますので、また御指導等をよろしくお願いいたします。

○中嶋座長 ありがとうございます。

今御指摘いただいたように可能性としてはものすごく幅広くて、何かメニュー化してそして構造的に見せないと、非常に複雑過ぎて分からなくなってしまうんじゃないかなというふうな気がいたしましたけれども、そういうところにいろいろお知恵を頂ければというふうに思ったところですよ。

ほかにいかがでございますでしょうか。

それでは、夫馬委員、お願いいたします。

○夫馬委員 夫馬です。ありがとうございます。三つ、意見ができればと思います。

一つ目ですね。少しこの検討の視点全体観であり、プラン検討の中でも既に話させていただいていますが、心構えとして、この食農分野のGX、今までも農業分野はあまり日本の中で投資が潤沢に進んだとは言えない分野かなと思いますが、このGX投資の意味を、今後、世の中が非常に重要なので、政府だけでは予算的には厳しいので民間にも協力してほしいというスタンスでは絶対に失敗すると。投資と呼ぶからには、必ず投資を受ける側の企業にとって、どういう収益力のメリットや公算があるのか、サプライチェーンの安定化に繋がるなどという、企業自身の目で見たとときにしっかりと説明できるものになっていなければ、社会的な意義があってもやっぱりGX投資は進まないの、そこを是非注意していただきたいというのが一点目ですね。

二点目、三点目は非常に何か各論になりますが、二点目ですね。3番のネイチャーポジティブに少し絡みますけれども、GX投資を呼ぶためには、このネイチャーポジティブのネット・ゼロのトレードオフになるような分野について考え方をクリアにしなければ、企業としても金融の中でも投資しづらいというものがあります。このトレードオフ、既に言われている面三つだけ挙げますけれども、一つ目はこの農業のゼロエミッションを達成するための再エネ分野に

おけるネット・ゼロとネイチャーポジティブの両立。二つ目が、乾田直播における両立。それから、三つ目が水田中干しにおける気候変動の生物多様性の両立ですね。少なくともこの三つについては民間側は既に顕在化した懸念事項として持っていますので、この三つについて考え方をクリアにするのは大事なと思います。これが二つ目ですね。

最後は三つ目ですけれども、少しここに入っていない視点ですが、このGX投資と呼ぶときに、食品廃棄物、食品ロスからのアップサイクルですね。この分野は、むしろ企業側の方が先行して関心を持ち投資したいなと思っている。当然これを進めると産業廃棄物のコストも減らせるので、是非この点も含めてこのGX投資の分野というものを考えていただければと思いますというのが、最後三つ目です。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。それでは、事務局からお願いいたします。

○みどりの食料システム戦略グループ長 いつもありがとうございます。

三点、一点目ですね。本当、御指摘のとおり、ただ、いろんなあらゆるツールがあるわけではないので、できることをしっかりやっていくということがあるんですけども、企業に対する予見性の向上とかそういったことは、しっかり対応はしていかなきゃいけないと考えているところでございます。

二点目ですが、トレードオフの問題。様々なことを言われてございます。例えば中干しの延長と例えばふゆみずたんぼ、冬期湛水って完全にバッティングするかということとそんなことはなくて、ふゆみずたんぼをしながら中干し延長という仕組みとか、あとはビオトープとか、江といわれる要は退避地ですかね、そういったものとか、土地改良事業なんかでも、生物多様性に配慮した魚道みたいなものを造りながらやっていく取組も進んでございます。一つ一つそのトレードオフの関係にならないように進めていくというのが重要ななと思ってございます。ただ、いろんな視点を見ると一つ一つやっぱりいろんな課題が出てくると思いますので、引き続き、こういった点についても夫馬委員の御知見を頼りにさせていただいております。よろしく願いします。

最後の食品のアップサイクルでございますけれども、17ページで紹介させていただいた例えばJAFASさんなんかはまさにこの食のアップサイクルをテーマとして多くの企業さん、例えばあまり個別に申し上げるべきじゃないかもしれませんが、例えば小豆を加工されている会社のその小豆の廃棄物が出るんですけども、それをうまく資材として利用するような取組も、この中でいろいろな議論が進んでいるところでございます。こうしたところに生産現

場をしっかりと関わらせていくということも一つの投資の手法かと思しますので、まさに重要なテーマだと考えてございますし、GXプランにおいてもしっかり取り入れたいと考えているところでございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

二つ目に御指摘いただいたトレードオフなのですが、これはある意味、科学的なきちんとした知見が必要だと思うんですけども、それはその民間の方で発見していくのか、それともやっぱり公的な国研等が研究し、大学が研究し、それを広く皆さんで共有するかという、いろいろなやり方があるんじゃないかと思えますけれども、そういった辺り、政府が主導していただけるとうれいなというふうに思ったところですね。

ありがとうございます。ほかにいかがでございましょうか。

それでは、秋元委員、それから香西委員、順番で御発言いただけたらと思います。

○秋元委員 よろしくお願ひします。本日から参加させていただいております秋元と申します。

簡単に自己紹介させていただくと、我々はスタートアップでして、「食べチョコ」という生産者さんと消費者をつなぐプラットフォームを今、9年ほど運営しております。

今回、GXという観点で一つ、今までお話しされたところを除いて、追加で意見をさせていただけたらと思うんですけども、私たち自身はGX銘柄ではないんですけども、ある意味農業のスタートアップとして投資家さんと対話をして、これまで30億円ほど株式で調達をしてみました。その中でやはりすごく難しいなと思っているところが、やっぱり投資家目線で見ると、農業領域に関しては非常に取組が小さく分散していて、かつプレーヤーも非常に少ない、そして成功事例も少ないということで、出口が見えないので、投資を意思決定してもらうための材料が非常に少ないというのがあります。その一方でエネルギー領域ですと大きい取組もいっぱいありますし、比較されたときに、やはりそっちの方に行ってしまうというのがあるのかなというふうに思っています。その中で、やはりそれを前提として、今までのお話の中にもありましたが、個々の企業それぞれに情報を提供して「はい」とか「さあどうぞ」みたいな感じだとなかなかうまくいかないのかなと思っていて、やはり政府主導で大きく旗を振っていただきたいというふうに思っています。投資を呼び込む側なので、投資を受ける側ですね。こちらもやはりある程度まとまってレベルを上げていく必要があるのかなと思っております。個々の取組だけではなくて、若しくは一緒にして合同で投資を呼び込むような動きであったりとか、あとその投資家サイドとの接点づくりであったり、そういった場を積極的に作っていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。それでは、事務局の方からお願いします。

○みどりの食料システム戦略グループ長 御指摘のとおりだと思っています。

なので、この後いろんな議論も進んでいくと思いますけれども、いずれもやっぱり生産現場の受け皿という言い方がいいのか分かりませんが、ある程度ロットがないと企業さんは関わってこれないというのが大前提として考えてございます。そのために有機農業なんかでも産地化、産地化と言っていますけれども、こうした生産現場がまとまる、若しくは非常に最近、法人化を通じて規模が大きくなる方も生まれてきていますので、1人で産地とも言えるような規模を生産されているような方もいらっしゃいます。こうしたお話としっかり結び付けながら、現実いろんなところで議論を聞いておりますけれども、極めて大規模、個別名は伏せますけれども、1,000ヘクタール規模の大規模なところと大手総合商社の方が連携をするような取組が出てきていると聞きますので、やっぱり面積があるとそういった話にも発展するというものはメッセージとして少なくとも伝えていきますし、またそういったグッドプラクティスを、特にJAさんとか絡んで有機農業なんかもうまくいっているような事例もたくさんありますので、そういうのをグッドプラクティスとして世の中に広めていくというのが重要であるということを考えます。

そして、もう一点ですね。失礼しました。もう一点は、小規模の話と…。

○中嶋座長 投資家との接点づくりのような話。

○みどりの食料システム戦略グループ長 そうですね。まさにそのとおりだと思います。

多分、企業さんもどこに話せばいいかも分からない、生産者の方も何をすれば企業さんと合うかも分からないという状況だと思っていますので、ここがさっきのプラクティスの横展開の話とも通じてきますけれども、より密に関わりの場を設けていくというのも重要な課題だと思います。既存のフォーマットもございますし、また新たな取組をする中でも生み出すこともできると思っていますので、いろいろ出てきているので、そこに働きかけというのはしっかりやっていくと考えてございます。ありがとうございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。今、基本計画を進めていて、この5年間で農業構造を大きく変えようという話もあります。なので、このお話をする相手である農業経営体も大きく変わりますので、その方とどのようにコミュニケーションを取るか。一方でその多様な農業者というのも大事にしなければいけないと思っておりますので、そのたくさんの方をどのようにまとめて話合いの現場に来ていただくかという辺りも工夫が必要なのかなというふうに思いま

した。ありがとうございました。

それでは、香西委員、お願いいたします。

○香西委員 株式会社キッコーマンの香西と申します。

私どもが所属している食品産業センター、メーカーの集まりです。メーカーは直接生産者の方からその原材料を買うというよりは、サプライヤーさんを通じて買うということが通常多い。そして、消費者の方にお届けするにも小売販売店、卸売業者さんを通じてということになります。従いまして、サプライヤーさん、商社も含めて、サプライヤーとそれから卸・小売事業者の方々とメーカー、私どもメーカーですね、ここが一緒になって同じ方向に行くような、そういう取組を我々は今したいなということで働きかけを進めております。なかなかまだこれからというところもありますので、是非こら辺も働きかけをしていただくといいかなと考えます。そして、最終的に消費者の方に理解と共感を得ていただかないと、メーカーとしてスコープ1、2及び3の削減に向けて投資はするんですけども、そればかりだとメーカーとしては苦しくなってしまうので、その応分な負担を消費者の方が理解、共感できるようなレベルで、そのようなことが増える働きかけを農水省の方にも是非お願いしたいです。

それから、J-クレジットで、ここであまり読み込めていないからかもしれないんですが、森林関係のJ-クレジット、これも非常に私ども期待をしております。あるのは認識しているんですけども、量はまだそう多くはないかなと思っておりますので、ここの森林のJ-クレジット、是非とも世界で通用する、世界に出しても日本のJ-クレジットは何ら懸念がないと、そういう高いレベルでありますよということが実現できるような、そういうことを期待しています。

以上でございます。

○中嶋座長 では、事務局の方からお願いいたします。

○みどりの食料システム戦略グループ長 ありがとうございます。こちらも本当におっしゃるとおりだと思います。

ただ、消費者の方に関していえば、欧米等と比べまして日本のエシカル消費というのは非常に水準としては、少なくとも有機農産物の購買額としては低いですし、また「見える化」のような仕組みというのができてまだ2年経過したばかり、経過するかしないかというところでございます。こうした中で消費者の方々も、なかなかその情報として、環境に配慮されたものというものを、食品分野ですね。食農分野でどれだけあるかということ、これはまだどんどんこれから伸びていく分野だと思っています。そうした中で、できるだけたくさんの方々に、

この「みえるらべる」など、生産現場の環境負荷低減の取組が分かるような取組を見せていくことですか等を通じまして理解を促進していきたいなと思っていますし、また、様々な食育とかの場でも環境負荷低減というものを位置付けはしていただいていますので、こうしたものを通じて少しずつ広げていくという、少なくとも動いていくということは重要ななと思っています。

森林関係のJクレは非常に主力中の主力でございまして、もうこの森林関係のJクレに関しましては森林計画法に基づいて着実に整備をしていくという、まさに森林行政そのものとの連携もございまして、これは本当に本丸だと思っていますが、林野庁さん、何か補足ございすか。

○森林利用課課長補佐 林野庁森林利用課、藤田でございます。

森林由来Jークレジットは、今、創出量についてはかなり伸びてきている一方で、それが購入されている、活用されているかというのは課題感として持っております。森林由来Jークレジットが選ばれるようにするには、単に森林の二酸化炭素吸収機能の定量化だけではなくて、その取組を通じた水源涵養機能ですとか生物多様性の保全、こういった多面的機能の発揮にも貢献し得るということが一つアピール材料としてあるかと思います。そういった森林由来Jークレジットの強みがより企業の方にも伝わるように、林野庁としてもしっかり普及・啓発等、取り組んでまいりたいと考えております。

○中嶋座長 ありがとうございます。御指摘の前半の方はまさに環境と調和した食料システムの確立につながるお話だと思いますので、それと基本計画では国民理解の醸成というお話もありました。そういったものを具体化するような仕組みを作っていただければと思ったところでは。

ほかにはいかがでございましょうか。吉高委員、失礼しました。よろしく申し上げます。

○吉高委員 どうもありがとうございます。今回から専門委員として参加させていただきます。

私自身、今、環境省の脱炭素先行地域の評価委員、GX-E-T-Sの制度設計、金融庁のサステナファイナンス、特に地域のファイナンスについての意見などのインプット、そしてGREEN×EXPOの理事もさせていただいている点では、今日の検討事項の多くに関わらせていただいているというところでは、更にこれを加速化するために貢献をさせていただきたいと思っています。よろしくお願いたします。

そこです、こちらのみどりの加速化GXプラン、非常に重要な施策だと思っております、国のGX2040ビジョンの重要分野に食料や農業は入っているんですが、高市政権下のGXに関す

る見解の中には、危機管理という点で農業・食料関係があまり言われていない。GXはCO<sub>2</sub>排出を下げる方を見解ばかりが入っているので、今政権においてきちっとインプットしていただくのがまず重要だと思います。でないとGX経済移行債の資金使途をこの分野でどう使われていくかというのが見えてこない。そして、それが見えないと、金融機関も動きようがないということなんだろうと思います。

まずGX-E T Sとの関係なんですけれども、26年度から始まりますが、取引は27年度の秋からになります。上限価格が設定されておりまして、5年の期間、トン当たり4,300円からスタートし、4,800円辺りのとなります。現状、この制度設計が始まったときには、再エネJクレジットはトン当たり6,000円近くいったんですけれども、これはこの価格の範囲にせまってきている。

農業関係のJクレジットは多分この上限額に張り付いているかそれ以上の価格でなっているとすると、GX-E T Sでは、10%まで参加企業が使えるというときに、この上限価格で排出量取引が動きますから、農業関係のJクレジットを更に高い価格でどれぐらい買うかという需要側の予測が見えないと思います。そうしますと問題は、今既に農業クレジットや森林クレジットを頑張って作っていらっしゃる方のインセンティブが5年先までもつかどうかということところが非常に課題になるかと思います。

私はクレジットビジネスに関わってきて、農業関係、森林関係のクレジットを作る際に、もちろんクレジット手続の補助は出ていますが、それより、実際に事業を続けるために、クレジット仲介されている企業が先払いでクレジットを買っている場合もあり、その場合、将来的にはきちっと期待できる価格で買ってもらえるようなマーケットになるまで、支えるのにリードタイムができてします。その間、公的な買い取りファンドで支えることも必要ではないかなと思います。これは、過去にヨーロッパの国や世銀、日本政府などもやっていたところなので可能かと思います。そうしないと、クレジットを作る側のインセンティブがどういう構造で継続するかということの分析と施策は非常に課題だと私は思っています。この辺りはGX-E T S側で決められることではないので、是非こちらの省庁で考えていただけることが重要だと思いますし、これこそがGXの施策だと思っております。

その次に、この環境直接支払いに関しまして、私は先週熊本に行ってまいりまして、有機農業家の方で、この支払制度を活用している方ともお話しいたしました。例えば、このGXで利用する際に、バイオマスの場合に、バイオマスを貯蔵しておく建屋とかは対象に入っていないのではないかと思います、例えば、金融機関がこの分野の事業にファイナンスをしたいという

場合に、評価のための「見える化」が難しく、まず、できるのが輸送の部分だということなんです。そこでは、実証としてEVの軽トラが活用されていたんです。このようなものが対象になれば、金融機関はCO<sub>2</sub>で定量化されると評価しやすくなります。建屋、EVの軽トラはこの支払の対象になっているか確認したいです。CO<sub>2</sub>排出のスコープ3では物流が評価しやすいので、ここをしっかりと捉えておく必要があると思っております。

スコープ3では、アップサイクルの話がありましたけれども、プラスチック削減は大変重要です。欧州がPPWRでバイオプラスチックの包装に関しての使用の義務化をしようとしていますけれども、食品産業が果たしてできるのか、課題があります。スコープ3に企業がGXで関わるとなると、プラスチック包装の課題も大いにあると思っております。

最後に、ブレンデッドファイナンスですが、GXでは、公的資金による債務保証をどうするかは重要であり、官民連携の投資というだけではなかなか進まない。地域の金融機関が対応できるよう債務保証制度も重要なので、農業のGXに関して対象とするファシリティはないかと思っております。これも検討いただければと思っております。

以上です。ありがとうございます。

○中嶋座長 それでは、事務局からお願いいたします。

○みどりの食料システム戦略グループ長 すみません、ちょっとお答えし切れないところもあると思いますが。

一つ目でございます。GX-E TSがスタートしまして上下限価格が始まって、今の取引情勢と合わないという話でございます。原則として、こちらは基本的にはやっぱり民間の取引なので、あまり政府がというのも何かできるかという結構ハードルの高い話だと思うのは正直なところでございますけれども、せっかくこのJ-クレジットを通じまして取組が広がっておりますので、ちょっと状況を踏まえながら、吉高委員のようにGX-E TSに精通された方からの御意見ということで重く受け止めまして、何ができるかということはいっしょに考えてまいりたいというところに留めさせていただきます。

二つ目でございます。これは環直もそうなんですけれども、いろんなルールがあります。何に対してお支払い支援ができるのかということからは、非常に様々なその事業ごとの関係性等も加味して、その環直の在り方等を考えまして、それをどこまで支援するかとあるんですけれども、ものによっては御指摘のようなものに支援する仕組みもあるかもしれませんので、この点ちょっと今明確にお答えできませんけれども、イメージとしてどういった取組が必要で、その

ためにはどういった組合せ方とか、そういったやり方もあると思いますので、前向きに生産現場の取組が進む方向で、そうした有効活用の方法等について検討していきたいと考えます。

三つ目のスコープ3につきましては、まさに御指摘のとおりでございます。

こちら御指摘は、すみません、ちょっとメモを取り切れなかったんですけども。

○吉高委員 そうですね。欧州のPPWRに関して、バイオプラスチックのパッケージの義務化がされるときに、日本から食品の輸出振興とおっしゃっていますが、ヨーロッパに向けてはこれに対応していくのは相当難しいと思うのですが、どういうふうに政府が関わっていくか。

1月に欧州と交渉されたとお聞きはしているんですけども、更にきちっと進めていただくのが必要だと思います。

○みどりの食料システム戦略グループ長 3番は宿題にさせていただきつつ、4番目でございます。ブレンディッドファイナンスですね。例えば株式会社脱炭素機構とか新しいその枠組みが出てきています。日本政策金融公庫だとたしか、多分法律的根拠が要るんじゃないかなとは思いますが。ちょっとこの辺も整理しながら、債務保証は非常に重要な方法論だと考えてございますので、既存の農林関係の債務保証の枠組みなんかもありますし、どういったものをどう活用するのか、特に民間金融機関で今まで農林関係をやっていないようなところを巻き込むにはどのような仕組みが有効かといったものについても、前向きに考えていきたいと思えます。

3番目、すみません、ちょっと明確な答えを持ち合わせておりません。

○中嶋座長 では、これは宿題ということにさせていただいて、貴重な御意見を頂きましてありがとうございました。

この取組に関しては、将来の見通しみたいなものははっきりさせないと、その投資家にも理解いただけませんし、さっきの買い支えという言葉もありましたけれども、その価格が下落してしまうというような、そういう不確実性というのは非常に困ることだと思いますので、これは政府の側に積極的な姿勢みたいなことを含めて、この仕組みづくりというのをこれから考えていただきたいという御提案だと思いました。

環直は制度として出来上がっているものなので、なかなか難しいところもあるかと思いますが、大変重要な御意見だと思いました。

それでは、予定していたお時間が大体まいりましたので、この1番のパート1の部分については一旦ここで閉じさせていただき、この後のところで、もし必要な御指摘があれば、そこでも御発言いただければと思います。

それでは続きまして、2番目ですね。「2. 食料生産を脅かす気候変動への適応」について、

このパートの部分についての御意見、御質問を頂ければと思います。

いかがでしょうか。それでは、中本委員、よろしく願いいたします。

○中本委員 御指名ありがとうございます。全国消団連の中本と申します。

地球温暖化を含めた気候変動が顕在化していきまして、現在、気象庁が40度以上になった日の呼び名の正式名称を決めるためのアンケートを実施するなどしております。地球温暖化対策の具体的な取組がいろいろなされておりますが、農業への影響も更に大きくなっていくと思います。その対策として、本日、高温耐性を有する品種の開発など適応策が示されておりますが、それには時間が掛かることも考えられます。また、現在進めている適応策が追いつかないという可能性も考えられます。

そこで、対策の一つとして、営農型太陽光発電を進めることも有効な対策となるのではないかと考えております。全国消団連では、電気料金を含めたエネルギー政策について政策提言等の取組をしております。その中で持続可能な生活を送るための施策として、再生可能エネルギーの普及拡大は必要だと考えております。そのうち営農型太陽光発電については、設置の広がりだけではなく、農業従事者や太陽光発電事業者の方々が連携して様々な研究や工夫を重ねることによって、パネルの下で生産可能な農産物がかなり増えていると聞いております。

まだまだいろいろな面で途上の営農型太陽光発電だと思いますけれども、農業の6次産業化に次ぐ農業従事者の収入増の施策として考えること、また、一部日陰ができることで農産物に対しては高温障害の発生の低減、また遮熱等に対応した労働環境整備の一つとして捉えることができなんでしょうか。化石燃料に頼らずエネルギーを獲得するという気候変動の緩和策と、高温障害を防ぐという気候変動の適応策の両方が期待できる施策だと思いますので、是非御検討していただきたいと考えております。

以上です。

○中嶋座長 事務局からお願いいたします。

○技術・環境審議官 恐れ入ります。ありがとうございます。

営農型太陽光発電の御指摘をいただきました。おっしゃるとおり、パネルの下でしっかりと農業生産活動が行われている場合には、農業者が出来秋の品質と量を見て収入が決まるということだけではなくて営農活動から収入を得られるということで、非常に農業経営の安定にも貢献するものと思いますが、今足元、現場を見てみると、中本委員に御指摘いただいた、ものすごく地域の皆さんと頑張っって本当に循環型社会を構築されている事例もあれば、そうでもない、

農地でありながら、一時転用でありながら、なかなか農業活動されていないという事例もございます。ですので、農林水産省としては以前から、望ましい営農型太陽光発電はどういうものかということ、有識者の方々、それから農業委員会関係者の皆様、実際に現場で営農型太陽光発電で営農活動されている皆様、そうした多様な関係者の皆様から御意見を賜りまして、検討を進めてございます。農水省のホームページでも検討過程を公表しているところでございます。委員から御指摘いただいたような、良い観点がしっかりと反映されるような望ましい営農型太陽光発電の在り方というものを整理して、まさに望ましい営農型の取組というのが進むように我々も整理をしていきたいと考えております。

ありがとうございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。重要な御指摘、参考にさせていただければと思います。

ほかにかがでございましょうか。それでは、夫馬委員、お願いいたします。

○夫馬委員 まず、気候変動適応の方で少し意見です。

今回は、これは「みどり加速化GXプラン」という形で、ですけれども、先取りして資料3では、今後、農林水産省の適応計画改定もあるので、ちょっとそこまで見据えてコメントしたいと思います。この資料上は、高温の耐性品種の話に結構フォーカスしていますが、適応全体で考えると、もっと検討課題を広く捉えていただきたいと思います。四つほどお伝えします。

一つ目ですね。水問題です。渇水によって特に農業用水にどのような影響があるのか、どのような対策が必要になっていくのかということは既に一部の地域に顕在化しているテーマだと思いますので、これも含めていただきたい。一つ目ですね。

二つ目は、山火事です。3年前のこの委員会でも山火事について質問させていただきまして、その際には、日本には非常にウェットな森林が多いので影響ないというお話でしたが、実際には山火事が実際日本でも起きている現状を考えたときに、少し林野庁側もリスク評価ですとかを改めてお願いしたいなと思うのと、それが農業に与える影響ですね。仮に農村地域に山火事が来た場合には大丈夫かという話が二つ目ですね。

三つ目は、今度は労働安全衛生です。今後は農家それから水産業、林業においても高温下で労働していくことについて、既に厚生労働省も熱中症対策は企業の義務化をしていますけれども、企業とは呼べない一般の方々の、そのような方々も含めて、この適応の中にこの労働安全衛生としての高温対応も考えていただきたいというのが三つ目ですね。

四つ目は、農業保険です。こちらは今、政府全体で農業保険によって仮に影響を受けた場合にも一種の補償制度があると思いますけれども、この農業保険の制度の安定性、また農業保険

の運用状況から見たときの対策分野の受容性ですとか、非常に重要なテーマだと思っていますので、適応にはこの四つを是非入れていただきたいというのが今のコメントの一つ目です。

二つ目は、今度ネイチャーポジティブの方になりますが、こちらは、当然今後は自治体を含めてこの農村、漁村それから農地の土地としての考え方というものを整理し、このみどり戦略で望ましい農地を増やしていく必要があるかなと思っていますが、現状を考えると、今、農地法だけではなくて、やはり国交省の方の国土利用計画や都市計画法の在り方、都市農業の在り方についても、少し考え方を農水からインプットする必要があるかなと思っています。特に今、国土利用計画、数年前に改正されたばかりですけれども、農業におけるゾーニングは必ずしも明確な指針になっていない。また、都市計画法においても、都市計画の中の都市農業においてどのようなものが望ましいやり方なのかということが国交省側でも必ずしも明確になっていないことを考えると、実際にこの農地について今後、市町村単位で整え方を考えていくときに必ずボトルネックに、現状もなっていますけれども、なっていくしますので、是非国交省とのコミュニケーションをより密に、向こう側の政策にも是非反映させていただきたいと思います。

以上です。

○中嶋座長 3番目のネイチャーポジティブも言及されたんですが。

○夫馬委員 あっ、まだですか。

○中嶋座長 この後なんですが、でもせっかく御質問いただいたので、併せて事務局の方からお願いします。

○みどりの食料システム戦略グループ長 ありがとうございます。

適応の関係でおっしゃったこと全て重要なテーマだと思いますが、山火事に関しては、その消防がやっぱり主な課題になります。これは総務省さんの政策分野になりますので、我々にできることとしては、しっかりその森林整備の中で防火林とかそういった取組もございますので、今いらっしゃる林野庁の方は多分御担当じゃないと思うので私が答えますけれども、防火林の整備等もちゃんと全体の考え方に入っております。そういったものを含めて防災という観点でやっていくということが農水省にできる施策としてはありますので、考えていきたいと思えます。

水問題につきまして、湧水でございます。これは土地改良長期計画の中でも、この湧水に強い水利施設の整備というのは今入っていますけれども、しっかりその部分も重視して、本当に大きな課題になっていますので、湧水はですね。特に高温だけだったらまだ何とかなる部分が、湧水が重なると大変生産性に影響が出るということが分かっておりますので、その水利施設

の整備や、あとは様々な品種の問題等もございますけれども、いろんな技術を用いて対応していくということでございますし、これは本当に本丸中の本丸だと思います。

二点目は、今申し上げました。

三点目の労働安全も、これも本当に本丸だと思っています。今、労災とかの関係もありますけれども、一つに、やっぱりその就業規則等で夏場の働き方なんかをしっかりとコントロールしていただくというのは言っていかなきゃいけないと思っている部分でございますし、技術普及課長、いらっしゃるのかな。

○技術普及課長 はい。

○みどりの食料システム戦略グループ長 後で、もし補足が必要であればお願いいたします。

そうした働き方、熱中症対策というのは技術普及課長のところでしっかりやっておりますし、またスマート技術なんかを使って、例えば自動で収穫してもらえるようなものがあれば、これを導入すれば、少なくともその収穫の作業に係るリスクって非常に減るわけでございます。就業的な規則的なところ、働かせ方というんですかね。働き方というか働かせ方と、あとスマート技術等の技術の活用でしっかり対応していくというのが、方向性としては重要だと考えているところでございます。

最後に、保険は共済とかですかね。こちらも本当に大事なテーマだと思っていますし、また収入保険制度という収入に着目した保険制度もございますので、そうしたものの活用を更に促していくというのは、この気候変動局面下では重要かと思えます。

技術普及課長、もし何か補足あればお願いします。

○技術普及課長 ありがとうございます。技術普及課長でございます。

労働衛生、労働安全の関係でこの熱中症対策を進めていかなきゃならないんですけども、これまで「みどり戦略」というと環境に優しいという観点がメインだったわけでございますけれども、今後やっぱり労働者にも優しいといったものが位置付けられるということ、とても大事な視点じゃないかなというふうに思っております。令和6年の農作業死亡者数、先日、公表したんですけども、実は51人増加してございまして、実は5月から9月の暑い間にその51人増加を超える52人へ増加している。逆にほかの時期では減っているんですけども、夏場だけ増えているという状況でございまして、これは喫緊の課題だというふうに思っておりますので、研修の強化と併せて暑熱に強い体系への転換ということも、やや長い視点ではございますが、しっかり進めていきたいというふうに思っております。

○みどりの食料システム戦略グループ長 すみません、あとネイチャーポジティブの関係、先取りでお答えさせていただきますけれども、実はネイチャーポジティブ法って国交省さんと環境省さんと、あとうちとで共管しております、国交省さん、特に都市局ともしっかり話を進めながらやっているところでございます。彼らは水の問題と都市の問題と両方あると思いますが、いずれもネイチャーポジティブにとって重要なフィールドでございますし、あと取組としては、やっぱり農林水産分野とどう業として絡ませていかないとなかなかマネタイズできないので、そういった点でも非常に重要な観点だと思います。都市農業の方がやっぱりそういったニーズも実は多いんじゃないかなという部分もございますので、しっかり連携は重要だと考えているところでございます。

以上でございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

ちょっと私から聞いちゃって申し訳ないんですけども、今のは都市利用計画の方に焦点が当たっていますけれども、農振計画との関係というのはもう既に整理されていらっしゃるのか。

○みどりの食料システム戦略グループ長 少なくともネイチャーポジティブの農振計画というのは、農振法のその省令でたしか用途区域ですか、区域区分とかを定めることができるんですけども、その中にビオトープ的な運用ですとか、積極的になかなか関与が難しい農地の取扱いも定められる方向で、令和3年ぐらいに改正がたしかあったかと思っておりますので、そういった形で農振法の中でも取り込めるようになってございます。あとは地域のやっぱり判断と、あと企業さんが絡んできたりするとどんどん本格化していくと思っておりますので、制度的な面はあるけれども活用されていないといった実態もやっぱりございますので、そこも使いながら制度的にもうまくくめて対応をしていきたいと思っています。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それから、すみません、農業保険のことを御指摘いただいたんですが、災害補償制度の分の観点だと思うんですが、その収入保険の方は、この問題が起きると収量が減るので値段が上がってしまって、だから収入保険の対象にはあまりならないような気がいたしますので、そこら辺ちょっと整理しながら議論を進めていただければ有り難いなというふうに思った次第です。失礼しました。

それでは、小倉委員、手を挙げていただいています。

○小倉委員 ありがとうございます。

労働環境の整備のところ、すごくいいなと思いましたので、是非積極的に進めていただきまして、あと二点ですね。

一つは産地移動ですね。安定的な食料の確保を考えると、やっぱりどうしても品種を改良したとしても生産できない地域みたいなことができてくると思いますので、大規模な産地移動が恐らく起こらないと現状の生産は維持できないのかなというふうに想定して、そこら辺を、もちろん計画経済ではないので政府が何を作るべきというふうなことは言えないかと思えますけれども、何らかの促進策を取って、きちんと供給が国民に対してなされるという状況を確保できるようなことというのが可能なかと、それをやらないと供給が賄えないというふうなことが発生するんじゃないかというのが一つです。

もう一つ、品種でもそうですしバイオスティミュラントみたいな技術面でもそうなんですけれども、世界共通の課題ですので、海外との連携をもっと積極的に進めていただきたいなというふうに考えております。例えばリンゴの品種開発なんかでも四、五か国が集まって耐暑性のある品種の開発みたいなものも10年ぐらい前から始めていまして、そういったプラットフォームにまだ日本が入っていないような状況ですので、そういった海外との連携みたいなところをもっと積極的に進めていただけるといいかと思いました。

ありがとうございます。

○中嶋座長 では、事務局からお願いします。

○みどりの食料システム戦略グループ長 ありがとうございます。

産地移動の話は本当に御指摘のとおりだと思います。

政府として何ができるかというのはありますけれども、一つに、まず情報発信の強化ができれば強化だと思っています。今後の50年、100年というスパンで考えたときに、今後はその地域でどういったものが適作なのかというような情報は、今でもある程度出している部分はございますけれども、そういったものの発信を強化するとともに、やっぱりその生産現場の方々はその情報が届かないとなかなか対応にはつながらないと思いますので、それを伝えるような仕組み。特に地域で話合いの場が様々ございます。例えばですけれども、地域計画ですとか土地改良事業計画とかの場とか、あとはいろんな多面的機能直払とか、様々な生産者の方々が集まる場であると思います。そういったところに、いかにこの適作の考え方とかを落とし込んでいけるかというのは御指摘のとおりだと思いますし、我々もやっていかなきゃいけないことじゃないかなと考えるところでございます。

海外との連携につきましては、すみません、ちょっと私の方では知見がございませんで、ど

なたかもしお答えできる方がいらっしゃらなければ宿題とさせていただきます。

ありがとうございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

産地が移動したときに、それをいかに消費地に届けるかというサプライチェーンをまた新たに構築しなければいけないと思いますので、産地支援だけではなくて流通の方との連携というものもいろいろ考えていただければ、そこら辺も食料システムの環境調和というものに関係するんじゃないかなというふうに思った次第です。

恐れ入ります。こちらが予定していた区切りの時間がまいりましたので、次の3の方に移らせていただき、また先ほどと同様ですけれども、もし2番について御発言があれば、そのときに付け加えていただければと思います。

では、3番です。「農山漁村の活性化に貢献するネイチャーポジティブの実現」についての御意見を頂きたいと思います。

いかがでございましょうか。もしあれでしたら、2番の方を含めてお話しいただいても結構でございますが。それでは、吉高委員、お願いします。

○吉高委員 どうもありがとうございます。

多分含まれると思うんですけども、気候変動の適応とかそれから自然共生というところで、いかにお金を回るかというところを考えると、私は、昨今、国交省、経産省で言われているレジリエンスファイナンスというのが重要なのかなと思っています。レジリエンスの資金使途には、これは国際的にもうたくさんの国があるんですが、適応が入っておりますと。

その適応の中には、もちろん自然共生というと実はかなり難しいなとは思いつつも、例えば陸上養殖の場合、この前、山火事が大船で起こりました。停電しますということで、実際しなかったにもかかわらず止められて、養殖の被害が多かったと。これは適応なのか、それともGXなのかというと、地域の経済、いかにこの第1次産業で守るかということでは、このエネルギーとそれからその地域での新しい適応に関する産業をどうファイナンスで支えるかと、非常に総合的に考えなくちゃいけないなと思っているんですね。さっきのソーラーシェアリングもそうですし、陸上養殖やるならば絶対エネルギー、AIとかも絶対エネルギーが必要にもかかわらず分けては考えられないので、実はそこにファイナンスということは重要視されるのではないかと。

ただ、一方で、その自然共生になると、先ほどもおっしゃったように、どう共生するかというところの評価軸というのがまだまだ見えていないので、これは実は農業側からのやっぱりそ

の評価軸というの必要なのかなというふうには思っている次第です。実際にOECMのこの認定で、金融機関が動くかという、はっきり言って動きにくい。やはりどうこれが地域の経済に利するのかというような見える化のところですか、そういったところできちっと。企業のTNFDの開示は、これはもうこれ既定路線なんですよ。申し訳ないんですけども、ここで言っても出口のところには成算がない限りは動かないと思うので、是非そういったところの御検討を頂ければなというふうに思っています。

○中嶋座長 事務局、いかがでございましょうか。

○みどりの食料システム戦略グループ長 ありがとうございます。

非常に、先生にこちらから申し上げることもあまりなくて、ここも本当に我々、模索をしている段階でございまして。

ただ、いろいろ話聞いていますと、地域金融機関がやっぱり地域のためにというところを一つのモチベーションというか、その意義とされている部分もございまして、こういったOECMになかなか金融機関が動きにくい部分もございまして、一つその地域金融機関における地域振興的な動きの中でこのネイチャーポジティブをかませ、一応支援証明書というものがちゃんと政府から出るわけですから、それを通じてインパクトの証明等にはつながると思いますので、その企業の巻き込みも一定程度できるんじゃないかと思っておりますので、ここもちょっと、どこかで御説明は、吉高委員のところですかね。何ができるかという部分については、違うか。小倉委員に御指摘いただいたものですね。失礼しました。どんな投資があるのという話もあつたと思いますが、まさにその話だと思っていて、どのような形であれば、しっかりその、やっぱり大事な視点は業がどれだけそのいい影響を受けるかというところはやっぱり外せないと思っておりますので、単なるエリアはうまくいったというだけではなくて、そこで生活していくための、特に我々であれば農林水産業、食品産業等を通じて地域が活性化するような事例が生み出せるのかという視点に特に重きを置いて、この金融機関の連携も含めて、とにかく勝ちパターンを作っていくと。いろいろ、例えば企業さんがその技術面で支援してうまくいっているような事例とかもあると聞きますし、また、自然共生サイトを通じて大手食品メーカーさんがその生産現場とコミットしているような事例もあると聞きます。こういった事例は、ただ、そんなにまだこれですというような事例も多くないですけども、しっかりその辺の類型化等をしながら、これだとできるなと現場が思っただけのような取組を創出していきたいなと思っております。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

評価軸の設定など重要な御指摘があったわけですが、投資をするに当たって、その対象の詳細な情報というのがどのぐらいあるのかというのが私はよく分からないんですが、正にこの自然界、生態系の状況というのはそれほどまだデータが蓄積されていないんじゃないかと思えますので、そういったものは政府が積極的に蓄積に関する活動を支援していただければという感じがいたしました。

ありがとうございます。

オンラインの方でお二人、委員が手を挙げていただいております、出島委員と橋本委員です。

まず、出島委員に御発言いただければと思います。よろしくお願いたします。

○出島委員 出島です。音声大丈夫でしょうか。

○中嶋座長 はい、聞こえております。

○出島委員 ありがとうございます。

まず、この「みどり加速化GXプラン」の中で、生物多様性、ネイチャーポジティブが強く位置付けられたということは非常に歓迎したいというふうに思います。また、この農山漁村の活性化というのはいわゆる地域のウェルビーイングのことだと思いますので、これがGXとネイチャーというふうに関連してくるということがやはり重要なんだというふうに思っています。

一つ意見といいますのは、これまでみどり戦略において進捗のKPIというのは、ネイチャーポジティブ以外、ネイチャーに対応するものはほとんどなかったですので、ここでしっかり追加するということは御検討いただきたいなというふうに思っています。

あともう一点は、地域の生物多様性というのは、まさに森林と農地と水産業をやれる河川であったり海というものが、これはランドスケープと言ったりしますけれども、そのランドスケープの中で育まれるものになりますので、それぞれ林業、農業、水産業において、いかに地域の自然環境を保全しながら営まれるかというのはやはり重要だというふうに思っていて、それが今、投資の対象と言ったときにやはり極めて難しいというお話がそれぞれ出てきたかというふうに思っていますけれども、やはりその地域の農山村の活性化みたいなところも一つ指標に入れたり、それからランドスケープの中でしっかり把握するというか、その評価軸を作るということも重要なんだというふうに思っていますので、その辺りもしっかりここで、単に農産物が売れていくということだけではない、その地域のウェルビーイングというようなところも視

点に入れた取組をしていく必要があるかと思っております。

あと最後一点ですけれども、自然共生サイトにおいては、連携増進計画という市町村が一括して自然共生サイトを作っていくという取組がありますので、このランドスケープで地域の活性化というところと非常に親和性が高いというふうに思いますので、そういうものを推進する取組も重要なことというふうに思っております。

以上です。

○中嶋座長 では、事務局、お願いいたします。

○みどりの食料システム戦略グループ長 出島委員、ありがとうございます。

誠に御指摘のとおりだと思っております。特にネイチャーポジティブの取組単体でマネタイズするかというとなかなか難しい面もあると思っておりますので、業の話は先ほど来させていただいたところでございますが、例えば観光業ですとか農泊なんていう動きなんかもございます。農山漁村の活性化には、例えばその農山漁村、RMOでしたっけね。そういった新しい運営主体等も出てきているところがございます。その中で主体が誰かによってもまた関わり方も変わってくるかもしれませんが、様々な主体が活躍できる下地というのが整っておりますので、そうした点も踏まえて、特におっしゃるようにランドスケープとして全体として、特に我々がちょっと考えていきたいのはやっぱりマネタイズをどうするのかという視点も含めて、特にネイチャーポジティブという視点を一つのコアにして案件形成ができるようにということで進めていきたいという気持ちは全く同じでございます。

ありがとうございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

今、ランドスケープを評価軸の一つにという御提案で、大変共感いたしましたけれども、今おっしゃっているこのランドスケープというのは単なる風景ではなくて、かなり多様な要素を含んでいるんじゃないかと思うんですけれども、そういう理解でよろしいでしょうか。

○出島委員 おっしゃるとおりですね。一市町村ぐらいをこのランドスケープで見っていくような形で、生物多様性の大事なところであったり再生可能エネルギーをしっかりと作っていくところであったりというような、その土地利用にめりはりを付けるというような視点も重要かというふうに思っております。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、橋本委員に御発言いただければと思います。よろしくをお願いいたします。

○橋本委員 ありがとうございます。音声聞こえているでしょうか。

○中嶋座長 はい、聞こえております。

○橋本委員 ありがとうございます。

まず、資料の記載で確認したいことがあって、GXとネイチャーを併せて解決していくべき課題という表記があって、ふと疑問に思ったのが、「みどり加速化GXプラン」というのは、この書き方からするとGXは脱炭素でネイチャーとは別だというふうにも読めなくもないんですけども、実際「みどり加速化GXプラン」の立て付けを見てみると、必ずしもそうではなくてネイチャーが入っているように見えるんですが、実際にスコープがどうなっているかというのを確認できないかというのが一点目です。例えば脱炭素とネイチャーと、あとはポリューションとかサーキュラーとがちゃんと入っていると、その辺をみどり加速化GXプランのその検討の際に確認していただきたいというのが一つです。

もう一つが、ネイチャーポジティブを評価していくというのが今、大きな課題になっていると思うんです、何をすればネイチャーポジティブになるのかというのがよく言われていて。環境省が今年から生物多様性の価値評価の在り方の検討を始めて、今年度中に取りまとめして指針を示していきまじ、来年度以降も検討が続いていくと思います。その最終的な狙いは、最終的には中期的な狙いは、自然共生サイト等における様々な活動が実際にその自然、生物多様性に寄与しているのかという部分をちゃんと評価できるようにするという事になっていると理解しています。そういう中で、自然共生サイトの中でも農林水産分野の役割ってとても大きいですし、自然共生サイトの外側でも農林水産業が生物多様性保全に寄与しているという部分は多々あると思ひまして、そういった観点で農林水産業の特性を踏まえたその生物多様性の価値評価のようなものを、農林水産省で今後検討していく予定はないのか、あるいは環境省がしている検討に対して何か具体的に連携していくような予定があるのかというのをお聞かせいただきたいです。

よろしくお願ひします。

○中嶋座長 では事務局、お願ひします。

○みどりの食料システム戦略グループ長 ありがとうございます。

まず、スコープに関する御質問でございますけれども、今考えている視点というのが、まさにこの資料2の分け方である程度整理をしていこうと考えているところではございますけれども、飽くまで今あるツールをベースに考えたときに、GXであれば例えばそのJ-クレジットなりカーボン・クレジットというツールがあり、ネイチャーであれば自然共生サイトといったツールがあるということで、それぞれ分けがちなんですけども、ただ、ここは分けてはいけ

ない、分けるだけでなく、それぞれを組み合わせる更に付加価値の高い取組を促していこうという意見があったということをご披露されているという整理をしているものでございますので、最終的な考え方としてはGXとネイチャー両方とも入ってきますし、それぞれを分けたツールに応じたその活用の方向性の検討というのも一つの方向性でありますし、また、それぞれを組み合わせるCSVといった形の案件形成をどうしていくのかという議論、二通りあると思います。すみません、橋本先生に対しての明確な回答になっていないかもしれませんが、両方あると思っています。それぞれのツールごとのアプローチと、それぞれを組み合わせる案件形成というアプローチの二つがあると思うので、いずれもスコープに入っているということでございます。

もう一点ですが、環境省との関係でございますが、まさに環境省さんの方に私は直接赴いたりしながら、ネイチャーポジティブに関して何ができるのかということは話をしております、特にこちらの取組や、このまさにGXプランの検討をしているよということも含めて、環境省の担当課長ともよく話をしながら進めているところでございまして、環境省さんは、今ネイチャーポジティブの法律が施行されてまだ1年たっていないんですけれども、中で更に取組をしっかりと進めていきたいというお話は伺っておりますので、まさにこのGXプランで起きる議論は環境省さんの方にしっかりとつないで、省庁間で対立するようなことは決してあってはならないと思っていますので、それぞれ連携しながら、よりよい地域社会等を実現する方向で、また生物多様性を実現する方向につなげられればよいと考えておるところでございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

ちょっと確認なんですけど、これは資料1になるんでしょうかね、その23ページのところに「みどり加速化GXプラン」の策定に向けてという部分があって、この中にネイチャーポジティブの記載が乏しいような気がしたんですが、そこは橋本先生の質問も併せて確認したいんですけれども。

○みどりの食料システム戦略グループ長 そういう意味では、この23ページは結構前の段階から作っていたもので、今回の3月9日、本日のために仕立て直したのが資料2でございます。いろんな議論も、この課題としては大きく分けるとこの四つですかね。23ページの四つが大きな課題だと思っているんですけれども、①なんかは、ネイチャーポジティブってその仕組み自体がすごく新しいといえますか、ものでもございますし、また、直接、業というより、そのエリアに対して着目しているという点でも違いがあるのと、あとネイチャーポジティブ、世界的にそっちはそっちで動いている部分もございます。様々な要素で、GXと分けたということで

はないんですけども、ネイチャーポジティブを特出しして、ネイチャーポジティブに関して特別にアクションをすることを考えていった方が、ここは特に農林水産業の勝ちパターンになるころだと思っていますので、しっかり特出しをさせていただいたということで、別に分けたりとかそういう意味ではございません。

○中嶋座長 はい、分かりました。本日の議論は新しいバージョンを議論していただいているということだと思います。

橋本委員、追加で何か御発言ございますか。

○橋本委員 ありがとうございます。おおむね今の御回答で理解しました。

G Xは狭義は脱炭素だと思うんですけども、このグリーン自体がもういろんな要素が入っているという形で打ち出していった方が将来性があるのではないのかなというのが真意でした。

二点目は、具体的な価値評価の取組が動いていて、それを農林水産分野独自で考慮しないといけないような事項を何か打ち込む必要がないのかというのが意図でございました。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

今の御意見も参考に頂ければと思います。事務局の方でどうぞ。

○みどりの食料システム戦略グループ長 その点も含めまして、特に生物多様性の価値評価はすごく難しく、地域によってその生物相が違っていたり気候が違っていたりします。そうした中で、国によってはクレジットという形で実現しているところもあるんですけども、なかなか日本ではそこまで行っていないというのも事実でございまして、特に環境省さんもそこら辺はすごくいろいろ悩まれている分野でもあります。農林水産業との関係であればむしろ説明しやすい部分、もしかしたら先生がおっしゃるようなところもあるのかなと思いつつ、しっかりこの価値評価、大きな課題だと受け止めて検討を進めてまいりたいと思います。

○中嶋座長 ありがとうございます。

恐れ入りますが、3番のテーマの予定時間が来ましたので、次のパートに移りたいと思います。

次は、「4. 有機農業の面的拡大」と「5. 生産現場における環境負荷低減の取組のさらなる拡大」、二つのテーマをまとめて御議論いただければと思います。御意見、御質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

それでは、小倉委員、お願いいたします。

○小倉委員 すみません。ちょっと3番と絡めて話させていただきたいですけども。

○中嶋座長 はい、大丈夫です。

○小倉委員 ネイチャーポジティブの件で、勝ちパターンというふうなことでお話があったんですけども。

まず一つは、やはり農業は自然に対して負荷を与えているということは深く認識する必要があるというふうに考えていまして、GHG排出の中で3割ぐらいが食農領域からの排出によるものですけれども、ネイチャー、生物多様性みたいな文脈に落とし込んでいくと、大体7割ぐらいが食農エリアからの負荷ということになっておりますので、こちらはやっぱり農業側としては真摯に受け止めて、GHGもそうですしマイクロプラスチックですとか化学肥料による過剰な窒素、リンの流出、あるいは農薬成分なんかの流出みたいなところは取り組んでいく必要があるかなと思います。もちろん、その移行を農業側だけに押し付けるのは不公平ということで、その文脈でほかの産業からの投資を呼び込むという必要があるというふうに考えます。例えば、民間企業さんが例えば農業者に融資する、あるいは民間企業さんが農業者から調達するときに、ガイドラインとして組み込めるような簡単な指標、例えばGHG削減でどういうふうなことをしているとか、マイクロプラスチックでどういう対策を取っているとか、窒素・リンの過剰をどういうふうに判断しているとか、そういったところはGHGの対策でもありますし、ネイチャーポジティブに資する対策でもあるので、そういったところの指標みたいなのができると、民間企業さんの投融資や調達とかそういったところにも反映してもらえるとと思います。例えばIFCではネイチャーポジティブ、生物多様性に関する投資における指標を出していまして、農業では例えば化学肥料20%削減等の基準を出しています。そういったものがあると、負荷の低減に対する投資につながるのではないかなと思われました。

もう一つ、こういった投資、GHGもそうですし、やっぱりGHGのリターンというのが、先ほど吉高委員からの御指摘があったとおり、かなり価格が低く抑えられてしまって、なかなか出口が見通せない中で、ネイチャークレジットもかなり長期的な取組になるというふうな状況かなと考えています。一つの短期的な出口としては、地道な取引関係の中でそういった情報が反映されていく、あるいは融資を受けるときにそういった情報が反映されていくという取組と、もう一つ海外で拡大しているのは、農地に対してそういった活動を行うことで農地の価値そのものを向上させて、将来的に農地を高く販売することでリターンを得るということで実際の投資が回っている側面もあります。結局は、企業や金融機関の農地への投資をどう判断するかということに係ると思いますけれども、そこら辺まで議論が広がっていく話になるかなというふうに考えています。

以上二点、指摘させていただきます。ありがとうございます。

○中嶋座長 では、事務局からお願いいたします。

○みどりの食料システム戦略グループ長 ありがとうございます。

まず、冒頭の農業が環境に負荷を与えている側面があるというのは、本当に法律に位置付けられている話でございます。そのことを我々は十分深く考えながら、このネイチャーポジティブという取組がそういったものの負荷を軽減するような方向に行くというのが、説明としては大変重要だと思います。ありがとうございます。その上で、企業の調達の話に関しますが、企業ではないんですけれども、グリーン調達法という仕組みがあって、その中に例えば有機JASが付いているものですか、あとはみえるらべる農産物とか、あとGAPですかね、Good Agricultural Practices、GAP農産物等を優先的に調達するということをグリーン調達法の中で、体系の中で位置付けられております。こういったことですね。やっぱり見える化が大事だと思っていますので、有機JAS等の取得等を促すなど、本当にやっぱり外形的にこれならちゃんと環境に配慮されたということが分かるような仕組みを進めていくとともに、冒頭ございます食育等を通じまして、消費者のその購買を通じた環境負荷への貢献を頂くようなマインドというものをしっかりと発信していきたいというふうに考えます。

もう一点、農地の話に関してございました。日本と海外で多分農地の取引に関する規制制度が違う中で、その価格を上げて売るということを前提にした投資というのは、なかなか日本では取りづらい制度ではあるかなと思うんですけれども、一方で、私の冒頭の説明にもさせていただきましたけれども、リジェネラティブ農業とかの考え方というのは、一つは土壌の改善という効果に着目した部分でございます。こういったところに対して海外で投資が進んでいるのは、こういった同じように農地の機能向上に対する投資というふうにも捉えられますので、こうした取組が進むように日本でも何らかのアクションを起こせばと考えているところでございまして、引き続き御指導お願いいたします。

以上でございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

見える化指標というので、これは次のパートのテーマですけれども、「みえるらべる」の評価の仕組みはあるわけですね。それは投資家には利用できない。これは商品に付けるものであって、その経営体なりその企業の活動を評価するものではないという、ちょっと視点が違うんでしょうかね、これは。

○みどりの食料システム戦略グループ長 仕組み的に「みえるらべる」は、その経営を通じた、

その製品を作る際の経営全体に着目したデータを使って環境負荷低減の度合いを示すというものでございますので、商品だけではなく経営体にも着目したものでございますし、また、この計算方法自体は、例えば企業でスコープ3のカテゴリー1ですね。方法論をいろいろ模索されている中で、やっぱり生産現場の反応が悪いとなかなかその対応はできませんので、この「みえるらべる」というのはまさに生産現場がどれだけ環境負荷低減をしたかというその指標にもなりますので、こういったところをうまく使えないかということで、「みえるらべる」の発展的な効果も今検討を進めているところでございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、オンラインで秋山委員が手を挙げていただいています。御発言いただければと思います。

○秋山委員 農研機構の秋山です。よろしく申し上げます。

まず、GXの議論でもありましたけれども、目標間のトレードオフについてなんですが、水田中干し延長と生物多様性についても既に指摘がありましたけれども、これについてはトレードオフの緩和に向けた研究も進みつつあるところではないかと思っています。一方で、有機米の生産を増やすために有機物を水田に投入しますと、温室効果ガスであるメタンが増加するんですけども、温室効果ガスの観点から見ますと、水田よりも畑や牧草地に有機物を投入した方がメタンの発生が少なくなりまして、 $N_2O$ の発生はあるんですけども、水田のメタンに比べるとトータルでは少なくなると考えられます。また、土壌炭素蓄積の観点からも効果的だと考えられますので、そういった観点を考慮いただけないかなと思いました。こういったトータルでどちらが環境によいのかといったような科学的な評価を進めていくことが必要ではないかなというふうに思いました。

また、もう一つ、事前説明いただいた際に、有機農業の面積で牧草地が多い現状であるということ伺いましたが、ヨーロッパでも有機農業の面積においては牧草地がやはり多いのではないかなというふうに思います。一方で、日本はもともとの牧草地の面積がヨーロッパと比較すると少ないということが、一つ面積の伸びを難しくしているのではないかなというふうに思いました。

以上になります。

○中嶋座長 ありがとうございます。

事務局の方から何か御発言ありますか。

○みどりの食料システム戦略グループ長 御質問というか、先生からの重要な御指摘だったと

思いますので、御指摘についてしっかり踏まえた上で研究を進めていきたいと思います。

ただ、一般論だけ申し上げますと、地域によってやっぱり戦略ってあると思います。例えば中干し延長による取組を中心にやるところと、冬季湛水等によって水田でも生物多様性に関する、それによるブランド化といった、その地域的な戦略もあると思いますので、我々としては、やっぱり無理に全てをやってくださいというのはなかなか、逆に大変な負担になってしまうと思うので、その地域の戦略と合った形で、あと生産者の御理解が得られた形で、納得のある形じゃないとなかなか続かないと思っていますので、そこは必ず全てをやってくださいという必要はないのかなというふうにも考えるところではございますが、いずれにしてもトレードオフが少なくなるというのは非常にいいメッセージだと思いますので、またちょっと研究を進めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

先ほどトレードオフの技術、研究を進めなければというお話ありましたけれども、既に進んでいらっしゃるということでありましたが、ちょっと確認なんです、みどり戦略の技術カタログは農研機構の方でも整理され、発表されていると思うんですが、今言ったような情報はそちらの方にも掲載されていると理解すればよろしいですか。

秋山委員、よろしいですか。よろしければ御発言ください。

○秋山委員 すみません、ちょっと確認してみないと。

○中嶋座長 すみません、突然質問してしまいまして。ちょっと興味があったものですから、申し訳ありません。もし、後で分かりましたらよろしく願いいたします。恐れ入ります。

○農業環境対策課長 農業環境対策課長の松本です。二点目、有機農業の面積、牧草が多く増えているという、そのとおりでございます。EUでも牧草の面積の割合は多いというふうに思っています。日本は水田の面積が多いですので、稲作については有機農業の技術体系もかなり確立してきているおり、いろんな機械も出てきたりしていますので、やはり日本で有機を進める上では、これからの稲作、水田のところをしっかりと伸ばしていけるような、そういった対策をしっかり取っていこうというふうに考えているところでございます。

以上です。

○中嶋座長 補足説明ありがとうございました。

それから、オンラインで高岡委員が手を挙げていただいておりますので、御発言いただければと思います。よろしく願いいたします。

○高岡委員 聞こえますでしょうか。

○中嶋座長 はい、聞こえております。

○高岡委員 ありがとうございます。

今までお伺いしていた中で、先生方がおっしゃっている状況の中で、本当に農家の人たちがここまで理解しているのかなというのがすごく不安になりました。まず、これが第一点目の感想です。

あと有機農業の拡大というところで、私のところは牧草しかないような状況のところではありますけれども、有機農業とは言いませんけれども、農薬はほぼ使っていませんし、肥料も畑作に比べれば非常に少ない状況になっていますけれども、温暖化の状況の中で今、牧草しか作れなかった気候だったんですけれども、少しずつ畑作物が増えているという状況の中で、本当に自然環境がだんだん破壊されていかなければいいなという懸念があります。

あと生産現場におけるこの活動の拡大でありますけれども、やはり、我々のところだけなのかもしれませんけれども、農家の人たちの理解が本当に少ない。我々の努力も足りないのかもしれないけれども、その辺が一番の懸念材料だと思っております。

また、我々が生産しても消費者の人たちが買っていただけないと、認識をしていただかないとならないということで、私のところは酪農業でありますので、酪農に関してなかなか見える化のラベルを作るというのは、個人的にその6次化でもしていれば別かもしれませんけれども、乳業メーカーの工場に入っちゃうと全ての人たちが一緒になってしまいますので、なかなかそういう訴える力というところも非常に難しくなっているというのが今の現状でありますので、その辺を明確に消費者の人たちに理解していただくということができれば有り難いと思っておりますので、その辺も考慮していただければ有り難いと思っております。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

事務局から御発言ありますか。

○地球環境対策室長 答えいたします。ありがとうございます。

高岡委員からの「みえるらべる」、なかなか畜産、酪農、進まないのではないかと御指摘ございましたが、まさに今検討を進めておまして、今月から「みえるらべる」の畜産分野の実証を進めてまいりたいと思っておりますので、またそこで合乳問題等の課題がありましたら随時検討していくというふうに考えております

○みどりの食料システム戦略グループ長 農業者の方々が理解するか不安というお言葉があり

ました。本当にそのとおりだと思います。

我々もしっかり情報発信しなければいけないと思っているんですけども、やっぱりポイントは、この環境負荷低減の取組がちゃんとその経営上のメリットにつながるかというところは大きいと思います。本当にJ-クレジット、これだけ広がっているのは、取組を通じて手取りにつながっているというところがやっぱり大きいと思いますので、本当に環境の理念も大事なんですけども、経営判断として環境問題に取り組んでいただくというような取組を進めていくことで、生産現場の方々はずごく正直目の色かなり変わる部分があるなというふうに実感してございますので、説明等の中でちゃんと、単に理念だけ押し付けるものではなくて、経営判断ですよということをちゃんとお伝えするように、我々はしっかり努力してまいりたいと思います。

ありがとうございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

最後のパートの部分に関わるお話がありましたので、この「6. みどりの食料システム戦略の海外展開」、「7. 消費者を含めた食料システム関係者の連携」、「8. GREEN×EXPO 2027での情報発信を通じた国民理解の醸成」の部分についても含めて、御意見を賜ればと思います。いかがでございましょうか。

それでは、夫馬委員、そのあと大内委員、順番でお願いします。

○夫馬委員 まず、海外展開ですね。ここ、二つあります。

一つ目は、資料1のページ2に今回のみどり戦略のページのアップデートがあるんですけども、いつの間にか輸入原材料の目標を設定しているということが完全に消えてしまっていて、海外戦略を考える上ではサプライチェーンを考えると非常に重要な施策のはずなのに抜けているので、ここは是非またちゃんとここに盛り込んでアップデートしていただきたいというのが一点目になります。今、御覧いただいているものですね。輸入原材料の企業向けに100%のことがいつの間にかこの資料から消えちゃっているんで、見る人を見ると、これは取り下げたのかなと勘違いしてしまうかもしれないというのが、一つ目です。

二つ目ですね。国際戦略においては、僕も今委員として入っていますけれども、OECDの方で農業それから畜産のファームレベルのGHGの算定のルール形成というものが非常にかなりホットなテーマになってきておりまして、ここの中には入っていませんけれども、海外展開においては、このOECDの中ではどのように日本の発信がちゃんと認められるか、アジア・モンスーン地域のルール形成として認められるか非常に重要なテーマですので、是非いま一層、

皆さんとしても重視していきたいというのが海外展開です。需要側は少し先ほどの件やこの案と絡みますけれども、需要側については、御認識のとおりグリーン購入法の枠でどう広げるかとても重要だなというふうに思っています。今この農業、食料以外にもあらゆる素材について需要喚起というものを環境省も経済産業省も躍起になっていまして、グリーン購入法に結構重点が移ってきておりますが、皆さんとしても、みどり戦略に基づく新たな内容が一旦項目に入ったのは僕も理解しているんですけれども、意識してPDCAをちゃんと回していかないと、またいつの間にかグリーン購入で進められるのは経産省の所管のものばかりで、我々がいつの間にかまたなくなってしまうように、このグリーン購入法においてどのように枠組みが皆さんの分野で進んでいるかどうかを、きっちりPDCAを回していただきたいなと思っています。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

時間が限られていますので、今、御希望される方の御質問を全部伺ってから、事務局から答えを頂きます。

大内委員、和瀬田委員、それから秋元委員、小倉委員でよろしいでしょうか。川上委員も、千葉委員もですね。失礼しました。

すみません。では、順番に。大内委員。

○大内委員 全体を通してですけれども、農業の方が大規模化してきていますけれども、やはり農業は大規模化だけじゃなくて、どうしても中小規模とかありますけれども、今は大規模になっていくのがここの道筋かと思えますけれども、しかしながら、まだまだ中規模、小規模が農業を一生懸命やっているもので、そちらの方の併せて支援も、分けた形できっちりその辺、支援をしていただくということをお願いできればなというふうに思っております。

また、生産の経営のメリットを実感できるというようなことで、バイオマスの炭とかということもここに挙がっていますけれども、反面その有機農法の強化を進めるということで、その汚泥肥料とか、汚泥肥料は産廃で作って安く出せるというところもありますけれども、炭のバイオ炭については、木をチップ化して、それから炭に焼くとかなり高価なものになりますけれども、それでも今後支援をして拡大するのか、その辺のその取組をどうしていくのかということ、ちょっと聞きたいなというふうに思っております。

また、先ほどの2ページ目でのみどりの食料システムの戦略として、エリートツリーの活用割合を90%と、林業の部分かと思えますけれども、それよりもやっぱり国民病である花粉症に、

いち早く少花粉苗とかそれから無花粉苗を植えて国民病を幾らでも減らすということの言葉の方もいいのかなと。エリートツリーも必要なことは必要ですけども、その辺も政策に入れたらどうかなということです。

それから最後に、交付金の内容を環境交付金に替えたみたいですけども、それは前ですと環境保全型農業直接支払という、いかにも一生懸命その農業の方が環境型、俺はやっていくからという交付金なんですけれども、ただ環境直接支払交付金となると何かちょっとイメージが違うのかなということで、環境再生農業直接支払金とか、何かもうちょっと分かりやすいようにした方がいいのかなというふうに思いました。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、和瀬田委員、お願いいたします。

○和瀬田委員 株式会社セブン&アイ・ホールディングスの和瀬田と申します。私からは一点のみです。

やはりこの活動というのはお客様の御理解が非常に重要だと思うんですけども、このお客様の御理解いただくというのが非常に難しい。意識の高い方ではないです、私の言っているのは、私どもはマスのお客様を相手にしていますから、マスのお客様に理解いただくというのは非常に難しく、そのためには、やっぱりマスのお客様にとって何がメリットなのかというのがきっちり言えないといけないと思っています。これまだ答えはないですし、私どももいろいろ研究しなきゃいけないと思うので、何やってほしいということではなくて、本当に業界ですとかいろいろ競合の枠を超えていろいろ議論する場を持つたりするべきなのではないかなというふうに感じていますので、意見させていただきました。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

この後、先ほど御指名した方と、あと中本委員も含まれますけれども、野中委員も。

すみません、私の司会の進行が悪くて、もうほとんどお時間がなくなっている状態なんですけど、もしお許しただければ延長させていただき、御都合が悪い方は御退席いただければと思います。恐れ入ります。

それでは、秋元委員を次に指名したような気がします。お願いします。

○秋元委員 ありがとうございます。

もう皆さんから御意見も出ておりますが、我々「食べチョク」というサービスで1万件以上

の生産者とあと130万人以上の消費者との接点を持っておりますので、その立場で御意見をさせていただきます。

まず、「みえるらべる」について、小売店等での訴求が少しずつ進んでいるという点は非常に大きな進歩だと思っていますし、まず第一に最初の一步を踏み出したという点では非常に重要な進展だと思っています。その上で、先ほども御意見ありましたが、やっぱり私たちも実際自分たちが消費者さんに対して「みえるらべる」を訴求していこうとしたときに、非常に難しいのは、やはり鶏と卵の問題に現状ありまして、まだ現状、消費者の認知も進んでいない、生産者もまだまだ登録がこれからといったタイミングですと、どちらかがそもそもやはり大幅に変わらないと、なかなか消費メディアの小売店としても打ち出しても伝わらなければ売れないので、売れないとどうしても経済の論理で優先度が下がってしまうというところがあると思っています。どちらを最初に解決するかというところですが、やはり重要なのは消費者側の認知拡大というところだと思うんですけども、その上で二点御検討いただきたいと思っております。

こういった事例で、やっぱりうまくいっているのはSDG sという言葉だと思っています。SDG sって非常に概念としては難しいというか、英語ですし伝わりづらい部分もありますが、これは企業側にやはりいろいろ開示の義務が付けられたことによって、各メディアがSDG sの特集を作ったりですとか、テレビも今毎年必ずSDG sウィークというものを作って消費者への啓蒙をした結果、非常に多くの方々は今認知している状況にあると思っています。

こういったところをどう作っていくかというところで、まず一つが、やっぱり分かりやすさですね。今回こういう「みどり加速化GXプラン」、今回の資料は当然こういう有識者向けでするので非常に難しいことが書いてありますが、消費者の方は非常に分かりやすくシンプルでないと伝わらないというのがあります。なので当然いろんな施策をやっているんですが、消費者向けにはどういう言葉で何を押し出していくのかというところをやはりシンプルに設計をするということが、まず大事だと思っています。その上で、小売店やメディアに対してそれをどう訴求してもらうのか、その戦略的な設計が重要になってくると思っておりまして、小売店やメディアが訴求するインセンティブの設計、この二つが組み合せて初めてSDG sぐらいにまくなれるかなど。ただ、SDG sぐらい浸透したからといって消費者が選ぶかという、またそれはもう一步あるので難しいところではありますが、まず知っていただくとか認知を広げるといって意味で、この二点、是非御検討いただきたいと思っております。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、小倉委員、お願いいたします。

○小倉委員 ありがとうございます。

二点申し上げたくて、一つ目は、夫馬委員もおっしゃっていましたが、やっぱり国際的な中で輸入国としての日本の立場というのは問われていると思っています。KPIとしては、輸入原料はサステナなものが100%と立てられていますけれども、これの内容としては何らかの取組をやっているみたいな、かなりふわっとしたKPIになっているというふうな理解です。既に50%の達成度というふうな形で評価されているようではありますが、国際的な動きから見ると、取組の測り方としてかなりふわっとし過ぎているんじゃないかなというふうに考えています。

また、輸出国としての責任も問われていて、特にEUなんかではかなり規制を強化する方向に進んでいますので、輸出国として日本が責任をちゃんと果たせる状況を保つために、しっかり情報共有して、それに対応できるような仕組みを作ってあげないと、日本からの輸出というのがかなり不利な立場に置かれてしまいますし、またヨーロッパなどで活動する日本企業さんにとっても非常に不利な立場に置かれると思いますので、そこは政府でももう少し国際的な基準の流れに沿ってフォローアップしてあげるといった体制を作ることが非常に重要かなというふうに考えております。

二点目がJ-クレジットの質ということなんですけれども、香西委員から少し国際的に認められるJ-クレジットが欲しいというふうな御指摘が今あったかと思いますが、農業のJ-クレジットあるいはJCMの方でも、まず一つは品質としての確からしさといいますか、クレジットとして本当にしっかりした信頼できる品質のものなのかどうか、それから同時に、そのクレジットの方法論が拡張可能性がある、非常に広い面積とか非常に広い対象を容易に扱えるような構成になっているかというふうな面からは、海外のほかのクレジットの方法論からかなり後れを取っているような状況があります。クレジットのレーティングや、買うクレジットの品質によってその買った方の企業も評価されるというふうな現状がもう既に始まっています。その中で、このみえるらべるもそうですけれども、J-クレジットで削減の価値を売った企業さんでもこのみえるらべるが付けられるかどうかみたいところ、まだきっちり整理がなされていないと思います。J-クレジットあるいはJCMの品質というのは買手側の企業さんにとっては非常に重要な問題だと思いますので、そこもちょっと国際的なルールに則ってきちんともう一度作り直していくといったところが必要かなというふうに考えます。

以上になります。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、順番に千葉委員、お願いいたします。

○千葉委員 ありがとうございます。

新規で有機農業を始めて今15年たっている農家であり、すみません、喉がかれていて申し訳ないです。それと、今地域の新しく始めているオーガニックに転換している人たちを支援して、地域支援等をしている団体でも代表をしている千葉と申します。よろしくお願いします。

まず、みどり認定が増えましたというすごいプラスのお話ありましたが、これは環境負荷低減の取組が増えたものもあると思いますけれども、どちらかという補助事業、これじゃないと取れませんよというところで、それで増えているというのがあるのかなということと、「みえるらべる」これはどちらかという環境負荷低減の行動変容になっているケースが多いのかなというふうに思いますが、そうではなくて、もともとやっていたことをブランディングしていることが結構多いのかなというのが、地方へ行ったりとかして感じているところです。それには、みどり認定の場合は行政がお手伝いしてくれたりとか、「みえるらべる」の場合は小売業、若しくは行政の方が手伝ってくれているかなというふうに思っています。この誰かが手伝うということがないと、なかなか農家は行動変容であったりとか、こういったことには乗っていけないと思うと、このGXプランのお話ですけれども、本当いろんな方々が、農家がどれだけそれを理解してくれるのかというお話ありましたが、やはり今、地方の小規模農家の方々であったりとかのグループ化も進めています、65歳以上である平均年齢を考えると、なかなかこれを誰が伝えて誰が参画するという形でつなぐかというコーディネートする人は誰なのかというところは明確にしていけないと、なかなか難しいのかなというふうに思います。例えば、農家に近い存在ということであれば県の普及員さんであれば特に何かお金が掛かったりするわけではないので、やはり農家と近い普及の方々ブランディングしましょうであったりとか、普及の方々がこういった仕組みがあるから一緒にやりませんか、こういった農家さんもつなぎますということで動いてくれるともう少し変わっていくのかなと思うので、やはり現場は現場に任せるといような仕組みをうまく構築されるといいんじゃないかなというふうに思っています。

それと、みどり戦略というのは、もともとSDGsのように、それぞれが何かできることをやりましょうということ、国民全てがステークホルダーとして、この環境負荷低減や生物多様性の保全に対して食料システムの中でできることを、みんなで共有していくためにみどり戦

略は作るんだというお話を僕は冒頭からというか、当初からお話を聞きながら一緒にやらせていただいている中で、川上から川下までというコンセプトの中でこのGXとなっていくと、消費者や生産者がしっかりそこにプレーヤーとして入っていけるのかというのがすごい大きな課題になるのかなと思っていて、やはりもともと、みどり戦略を法律にしたときに「消費者の努力」という言葉が入っていたと思います。あれはすごいいい言葉が入ったななんて思ったんですけども、消費者っていろんな方々もおっしゃっていましたが、本当にこの中にしっかりとした情報やそういったものに参画できるのかなというところが少しちょっと課題点というか問題点というか、ちょっと排除された感を感じるなというふうに、私は現場の生産者としても、どうやってこれをいろんな人に伝えようということがすごく難しいなというふうに思っています。

最後に、バイオ炭施用ということでJ-クレジットが増えているというお話もあったんですが、稲作よりも畑作というお話もあったように、秋山委員から、やはり畑作の方が大量の炭素を必要とします、再生産性を上げるためにですね。それが肥料の低減につながったりとか地下水汚染の低減にもつながります。そういうことを鑑みると、やはり今「みえるらべる」の中での生物多様性の評価は、畑ではありません。水田しかありません。なので、水田を進めることができる、そしてバイオ炭施用も水田だったらやりやすくなるということで、セットになっちゃっているのかなと思います。畑作に関しても全て含めて24品目しかない中で、やはりもうちょっと多様な作物を育てている畑作の農家たちは、なかなかこの「みえるらべる」という中には乗っかれない方々も結構多いかなというふうに思いますので是非、今後の農業の再生産性を考えることを考えたときに、やはり炭素の施用ということが一番必要とされているのは水田よりも畑作だということで、畑作対応が急務じゃないかなというふうに私は考えているというか、感じているところがあります。

私としては以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、中本委員、お願いいたします。

○中本委員 ありがとうございます。2点ございます。

まずは、7の消費者を含めた食料システム関係者の連携という点です。

農産物に関して消費者ができることと言えば、まずは食品ロスの削減、それから有機への理解と購買促進というところになるかと思います。ですが、生活の格差が広がっている現在では、食品ロスの削減はお財布に直結で効果が見えるので取組やすいかと思いますが、有機への理解

と購買促進はなかなか現状では難しいかと思えます。ただ、消費者にとっては目に見える回数が認知度向上への近道というところもございますので、こちらの「みえるらべる」の取組については地道に進めていただければと思います。その上でWE農業など面的の拡大が進んでおりますが、これによって価格差が少しでも縮まったら、購買意欲がいきなり上がる時期がどこかの時点で来るかと思えますので、それに向けて拡大を進めていただければと思います。

2点目は、8番のGREEN×EXPOの国民理解の醸成についてです。

こちらの方に示していただいている上の図、パンフレットから抜粋された図ですが、こちらは大変いいと思っております。といいますのは、片仮名の言葉に対して、それを意味する日本の言葉がきちんと書かれているというところです。

私たちは関心を持って常にこれらの用語に触れていますので、うっかりしてしまいますが、こちらに対する国民の認識のばらつきは大変大きいものもございます。ですので、できるだけ長い期間、片仮名の言葉とそれを意味する日本の言葉を一緒に併記していただくというのは大変重要だと思っておりますので、是非それを続けていただければと思います。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、野中委員、お願いいたします。

○野中委員 農研機構畜産研究部門の野中と申します。今日初めて会議に参加させていただき、いろいろなことを知ることができ大変勉強になりました。

私からも2点あります。一つはみえるらべるの取組です。畜産では鶏、豚、肉牛は農家ごとに出荷でき特色づけることができるため、農家さんのモチベーションも上がるのかなと思って聞いていたんですけども、先ほど浜中町の高岡委員もおっしゃっていましたが、乳牛は集乳車により複数の酪農家の牛乳が1か所に集められるので、メタン削減の重要性を農家さんに分かってもらうことが難しいと、普段から関係者で話していました。先ほど御説明があったように産地形成という形で今その部分をちょうど取り組んでいらっしゃるのを聞いて、すごい期待を覚えました。

例えばその乳牛ですとエコフィードとか、さっき小豆の残渣の話がありましたけれども、残渣が余っているというのがもし分かれば近くの農家さんで使うことも考えていけますし、あと堆肥の還元ですね。還元もその地域内でやっているところもたくさんありますので、そういうので産地形成することで、みえるらべるにもつながっていくのかなと思いました。

あともう一点は、家畜は、環境負荷ガスを出す方でよく注目されますが、実際は人と同じ動

物ですので暑さにすごく弱いです。特に夏場は、乳量が減る、体重が減る、病気が増える、繁殖成績が下がる、ということがあって、農家さん皆さん苦勞されています。また、畜舎を移動することも簡単にはできませんし、家畜の品種開発は植物とは異なり暑熱耐性のある品種がすぐできるわけでもありません。ちょっと思ったのは2の暑熱等に対応した労働環境整備です。これは人への対策ですが、これを実施することで家畜への環境整備、アニマルウェルフェアにもつながるのかなと思いました。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、川上委員、お願いいたします。

○川上委員 ありがとうございます。

私はふだん、栃木県庁職員として林業農行政に携わっています。このような機会を頂いたことで、農林水産省のホームページなどで勉強させていただきました。みどり通信も読ませていただきましたが、様々な取組が非常に分かりやすく書かれていました。「みどり加速化GXプラン」を策定するに当たり、私はこれらの取組を国民に知ってもらうことが重要だと思いました。

そこで、農産物の環境負荷低減の取組の見える化の一つ「みえるらべる」の浸透に向けて、あらゆる機会を捉えて普及、啓発をお願いします。恥ずかしながら、私はこの機会をいただいたことで初めて知りました、「みえるらべる」というのを。消費者にとっては分かりやすく、課題はいろいろあるようですがよい取組だと思いますので、今後は対象品目の増加やこれに取り組む生産者の増加、そして「みえるらべる」商品を取り扱う店舗が増えて消費者がそれを選択する、よい循環が起きることを期待します。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

最後は非常に重厚な、重要な御指摘をたくさん頂いたと思います。これを全部答えていただくのは不可能ですので、コンパクトにどうかお願いします。

○みどりの食料システム戦略グループ長 私の方から全体通してざっと一人一人御回答するので、農水省側の方で補足していただければと思います。よろしくをお願いいたします。

○中嶋座長 時間、大丈夫ですか。3時までだったので。それはまとめて短く、すみません。

○みどりの食料システム戦略グループ長 分かりました。では、まとめて。

○中嶋座長 それぞれお答えを聞きたい方もいらっしゃるかと思いますが、申し訳ありません

が短く。

○みどりの食料システム戦略グループ長 はい。まず、総論から。

本日頂いた意見、非常に最後のところまで大変重要な意見を頂いたと思います。お一方お一方にお答えしたいところ山々でございますが、まとめてお答えするとすると、特に消費者に理解をしっかりと、消費者の理解をしっかりと深めるように分かりやすい言葉でというのは非常に重要な御指摘だなと思います。

消費者の理解を深めますし、また国際ルールとの調和、これも慎重にJ-クレジットの事務局等と話し合いをしながら進めているところでもございます。一方で、国際的な輸出国としての立場というようにお話もありました。非常に重要な視点だと思います。様々な要素があると思いますが、特に消費者の方々に広めていくという目的を優先しながら、「みえるらべる」についての御指摘たくさん頂きましたけれども、分かりやすくかつ取組が広がるようにということでやっていきたいと思っております。

強いてお答えするべきとすれば、やっぱりお金の問題なんかも、消費者の手にする意味で価格の話なんかもございましたけれども、やっぱり産地としてロットがまとまっていかないと、その価格の面でも有利な価格にはなかなかしづらいという点もある。有利というのは、競争力のある価格にはしづらいという点もございます。いろんなそのコーディネートをとどのようにするのかという御指摘もございましたが、この産地形成というのは、普及員の方の御例示も千葉委員から頂きましたけれども、そのほかにもJAさんとか、地域によってそのプレーヤーは異なりますが、様々なプレーヤーはいらっしゃると思います。千葉委員御自身がプレーヤーだったりもします。コーディネーターだったりもすると思っておりますけれども、こうした様々なコーディネーターを見つけ出しながら産地化を推進し、かつそれのできる限り有利な競争力のある形で取組を進め、それを分かりやすい形で消費者の方々に届けていく。

皆さんのお話というのは、やはりその生産から流通まで、買う側の消費者に届くまで一貫してしっかりより強化していこうというような御指摘だったと思います。その点も、いずれの方の御発言もそのとおりだと思いますので、しっかり踏まえながら進めさせていただければと思います。

ありがとうございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

大変重要な御指摘がたくさんありましたので、是非役所の方で受け止めていただきまして、御検討をお願いします。

一点だけ申し上げると、その生産者へのコミュニケーションと消費者のコミュニケーションというのは別物なんです、非常に大きな難しい問題があると思いました。普及員の方に力を尽くしていただくとかメディアの方と協働するとか、どなたと一緒に取り組むかという辺りも重要なポイントだと思ったところです。

それでは、申し訳ございませんが、この部分につきまして、議題の（１）に関しましては以上とさせていただきます。

申し訳ありません、もう一点だけ議題が残っておりました。

議題の（２）農林水産省気候変動適応計画改定の進め方について、これは報告でございますので、事務局からの御説明をお願いいたします。

○みどりの食料システム戦略グループ長 こちら、コンパクトに説明いたします。

農林水産省において、農林水産省気候変動適応計画というものを出してございます。

これはおおむね5年に一度更新をしてございまして、政府の政府全体の気候変動適応計画と同時期に改定をするという作業でございます。ちょうど来年度に改定される方向で政府全体も進んでございますので、これに間に合うように、この「みどり加速化GXプラン」で適応策についての御議論も頂きましたところでございますので、こうした意見も踏まえながらGXプランの策定に向けて検討を深め、そして来年度に農林水産省の気候変動適応計画についての御審議を賜る予定としてございますので、この資料のとおり進めていきたいなと思っております。

なお、今年の2月、気候変動影響評価報告書という前段としての報告書が上がって、政府全体の報告書が上がってございまして、その中で特に優先的に対応が必要な項目として農林水産業、明確に位置付けられてございますので、こうした形で政府全体の方もしっかり農林水産業にコミットしたものになっていくと思っておりますので、我々の農林水産省の計画の方もしっかりした内容にしていきたいと思っております。

よろしくをお願いいたします。

○中嶋座長 ありがとうございます。

すみません、一点だけ。この図の真ん中に小委員会が3月と書いてございますが、これは今日のことですか。

○みどりの食料システム戦略グループ長 これは今日報告させていただくという意味でございましたので、実際の御審議いただくのはまた別の機会に、来年度にですね。もうすぐ来年度になりますけれども、お願いしたいと思います。

○中嶋座長 分かりました。ありがとうございます。

では、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

先ほど申し上げましたが、私の座長の差配がまずくて、大変長く延長してしまいましたこと  
をお詫びいたします。ありがとうございました。

それでは、議事進行を事務局にお返しいたします。

○地球環境対策室長 本日は貴重な御意見、誠にありがとうございました。

それでは、会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後 3時20分 閉会